

令和2年第4回大木町議会定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和2年9月3日（木） 午前9時30分開議
2. 招集場所 大木町役場議会議場
3. 出席議員

1番	馬場高志	8番	菰方英二
2番	野口裕子	9番	徳永伸行
3番	原田勝	10番	古賀知文
5番	古賀靖子	11番	小畠裕司
6番	北島好昭	12番	中島宗昭
7番	益田隆一	13番	中島和正
4. 欠席議員 なし
5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	境公雄	こども未来課長	的場哲也
副町長	益田富啓	健康兼福祉課長	田中美和子
教育長	北原孝徳	産業振興課長	広松栄治
総務課長	池末行成	建設水道課長	荒巻尊己
企画兼環境課長	野田昌志	学校教育課長	内藤智之
会計課長	川村九州生	生涯学習課長	中村和也
税務町民課長	杉康則		
6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 議会事務局長 山口 龍也
7. 議案の題目
 - ①会期の決定について
 - ②町長のあいさつ
 - ③専決処分の承認を求めることについて（令和2年度大木町一般会計補正予算第5号）
 - ④議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ⑤大木町議会議員及び大木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

- ⑥令和元年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定について
- ⑦令和元年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ⑧令和元年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ⑨令和元年度大木町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ⑩令和2年度大木町一般会計補正予算（第6号）について
- ⑪令和2年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- ⑫令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- ⑬令和2年度大木町水道事業会計補正予算（第2号）について
- ⑭町道の路線の認定について
- ⑮令和元年度大木町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- ⑯株式会社大木町健康づくり公社経営状況報告について
- ⑰一般社団法人サステイナブルおおき経営状況報告について
- ⑱株式会社クリエイティブおおき経営状況報告について
- ⑲一般財団法人ひしのみ国際交流センター経営状況報告について
- ⑳一般質問
- ㉑大木町議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について
- ㉒大木町議会常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- ㉓諸般の報告
- ㉔会議録署名議員の指名について

8. 議事

議長　それでは、皆様、改めましておはようございます。

令和2年9月第4回大木町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月定例会以降を振り返り見ますと、7月6日から8日にかけて本町も豪雨災害に見舞われました。新型コロナウイルス感染症の懸念がある中、最大避難者数54世帯94名の皆様が指定の避難所に避難を余儀なくされ、不安なときを過ごされ、自宅におられた皆様においても同様のお気持ちではなかったかと

拝察をいたします。執行部におかれては、被害を最小限に食い止めるために、幹線水路の早期落水や避難所の開設と運営、消防団と連携した水防活動など、多岐にわたる対応に対し感謝いたします。

暦の上では立秋をはるかに過ぎておりますが、依然として猛暑、酷暑の日々が続いており、熱中症にも警戒をしていただきたいと思います。これからは台風のシーズンにも入ってまいります。高海水温の影響で強い勢力を保ったまま九州に接近することも予想されておりますので、町民の皆さんの不安を少しでも払拭していただくための日々の備えを万全に整えていただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染者が本町においても確認をされました。これはしっかりとした対策を取っていたとしても、この感染症というものはどなたの身にも起こり得ることでございます。町民の皆様におかれては、日頃より十分な対応をいただいておりますが、過度に不安を覚えることなく、新しい生活様式において冷静に対処され、誤った情報や臆測に左右されることなく、感染された方やその周囲の方を傷つけるがごとき行為のなきよう、温かく思いやりのある大木町であることを強く望むものであります。

国においては、皆様ご承知のとおり、安倍内閣総理大臣が健康不安による辞任を表明されました。会見を見ますと、任期途中での不本意な退陣で無念さものにじませておられました。その政策的な評価につきましては様々でありましようが、7年8か月に及ぶ超長期政権を維持されてこられ、大変な激務をこなしてこられた首相に対し、国民の一人として心からの敬意と感謝を表したいと思います。

現在、後継者の選考が自民党内においてなされておりますが、どなたが選ばれるにせよ、地方の声にも十分に耳を傾けていただき、国難とも言える時代を国民一致協力して乗り越えてまいりたいと思います。

そうした中、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙のところ、全員元氣にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今定例会には、議案第60号から議案第71号、その他報告事項まで、多岐にわたる議案が提出なされております。その中でも、令和元年度決算を審議する重要な議会でもあります。議案の詳細につきましては、それぞれ担当課長から詳しく説明がなされますが、いずれの議案も町政運営上重要なものであり、町政発展、住民福祉の向上につながるものと思います。十分に議論を尽くし、円滑に議事を進められるようご協力をお願いし、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員12名、したがって、定足数に達し、定刻を過ぎましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、令和2年第4回大木町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日は安藤代表監査委員に出席をお願いいたしております。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

去る8月28日、議会運営委員会が開催されましたので、委員長の報告を求めます。小島裕司委員長。

小島委員長　皆さん、おはようございます。去る8月28日、議会運営委員会を開催し、令和2年第4回大木町議会定例会の会期日程等について協議した結果、会期を本日から9月18日までの16日間と決定しておりますので、ご協力をお願いし、委員長報告といたします。

議長　お諮りいたします。委員長の報告のとおり、会期を本日から9月18日までの16日間と決定することにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、日程第1、会期の決定については、本日から9月18日までの16日間と決定いたしました。委員長、報告ありがとうございました。

日程第2、ここで議案審議に入る前に町長の挨拶を許します。境町長。

境町長　皆様、おはようございます。

本日ここに令和2年第4回大木町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともご多用の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほど議長の冒頭のご挨拶でも触れられましたけれども、私も議会冒頭のご挨拶において、気象災害の話題に触れないということが珍しいぐらい、近年では災害が常態化しております。今年も7月4日の熊本県球磨川流域を襲った線状降水帯による記録的な豪雨は、流域の地域に甚大な被害をもたらしました。また、その直後6日から8日にかけては、福岡県、佐賀県に記録的な豪雨をもたらし、近隣地区では大牟田市や久留米市に甚大な被害をもたらしました。今回の豪雨災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げ、一刻も早い復興をご祈念申し上げます。

本町におきましても、48時間雨量が430ミリを超え、山ノ井川が2日間近くあふれ、流域地域を中心に被害が発生をいたしました。

このような中、国は近年の想定を超える豪雨による被害を最小限に食い止め

るために、「流域治水」という考え方を打ち出しております。筑後地域の掘り割りは平地ダムとしての貯水能力が大きく、近隣市町とも連携をしながら治水対策に取り組んでまいりましたが、その大きな効果が実証されつつあります。

さらに、今年は、遅い梅雨明け後は危険な猛暑の日々が今日まで続き、熱中症などの健康被害も報告されています。また、台風シーズンを迎え、早速、今日の早朝、台風9号が非常に強い勢力で接近をし通過いたしました。後を追うように、台風10号が勢力を強め、筑後地域にとって最悪に近いコースで、6日日曜日深夜から7日朝方にかけて接近することが予想されており、本町において本当に大きな被害が発生しないか心配をしておるところでございます。町民の皆さんへは十分の備えを呼びかけるとともに、町民の皆さんの命と財産を守るために万全を尽くしてまいります。

近年では、気候変動の影響による極端な気象現象や災害が頻発し深刻化しています。災害がいつどこで発生するか分からない、そんな時代に突入し、自助・共助・公助、それぞれの補完的な役割を認識して、町民の皆さんと共有することが喫緊の課題になっております。

また、新型コロナウイルス感染症は感染拡大が止まらず、社会経済活動が大きく制限され、町民の皆様におかれましても、事業活動や日々の暮らしに大きな影響を及ぼしています。

本町においては、幸い、感染拡大は最小限に抑えておりまして、これは町民の皆さんのマスク着用や3密を避ける行動など、日頃の感染予防対策の徹底にご協力をいただいている結果であり、町民の皆様のこのような日頃のご努力に対しては、心から感謝を申し上げます。しかし、新型コロナウイルス感染症はまだまだ終息の見通しは立たず、ウイルスと共存した新しい生活様式を定着させながら、社会経済活動を再開していくことが必要だと考えております。

今年度も早くも上半期が終わろうとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響など、様々な課題が山積をしております。特に急速な人口減少、少子高齢化社会を迎え、地域の自立と発展に向けた地域自治組織の育成支援、行政の縦割りの解消と生産性の向上に向けた役場改革は避けて通れない喫緊の課題で、それらを両輪として持続可能な自治体経営を確立していく必要があります。困難な課題は山積しておりますが、住民の皆さんと一緒にこれまで築き上げてきた循環・協働のまちづくりをさらに進化させ、持続可能な活力あるまちづくりを目指してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

さて、9月定例議会に提案させていただきます議案等は、専決処分の承認を求めるもの1件、条例の一部を改正するもの1件、新たな条例の制定について1件、認定案件として、令和元年度大木町一般会計歳入歳出決算認定ほか特別会計2件、企業会計1件、予算案件では、補正予算で一般会計をはじめ特別会計2件及び企業会計1件、町道の路線の認定を認めるもの1件の合計12件でございます。また、報告として5件がございます。

いずれの案件も町政運営上緊要なものでございますので、慎重なるご審議の上、議決、ご承認賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議長　町長の挨拶を終わります。

議場内、暑い方は上着を取られても結構です。

日程第3、議案第60号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第60号専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症対策を早急に進めるため、補正予算を計上する必要が生じたことから、令和2年7月27日付専決第9号として、令和2年度大木町一般会計歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,883万4,000円を追加し、それぞれの合計を79億8,348万5,000円として計上する専決処分を行ったものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。まず、歳出について順次説明を願います。的場こども未来課長。

こども未来課長 11ページ、12ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、18目妊婦応援臨時特別給付金703万8,000円の補正をお願いしております。これは、新型コロナウイルス感染症対策事業の一つとして、新たに感染症の影響により生活環境や経済状況が急変する中、妊婦さんが安心しておなかの赤ちゃんを産み育てるための応援として、特別給付金を支給するものでございます。

給付金の対象につきましては、出産日または出産予定日において大木町に住民登録があり、引き続き町内に居住する人で、令和2年4月28日特別定額給付金の基準日の翌日から令和3年3月31日までの間に出産した人もしくは出

産予定の人としております。給付額につきましては、妊娠、出産した子供1人につき7万円としております。

予算の内訳といたしましては、11節役務費3万8,000円は、通信運搬費に2万7,000円、手数料1万1,000円をお願いしております。

次に、18節負担金補助及び交付金700万円は、妊婦応援臨時特別給付金として対象者を100人と見込んで計上しております。なお、財源といたしまして、一部多くの皆様方から寄せられましたおおきの環・新型コロナウイルス感染症支援寄附金を活用させていただいております。

以上でございます。

建設水道課長 6款農林水産費、1項農業費、5目農地費55万円。10節需用費同額です。水路用の救命用具として100個の浮き輪の購入を計上しております。水路から救出するための対策である浮き輪の購入費となっております。今後も引き続き対策を検討してまいります。

以上でございます。

学校教育課長 10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費346万9,000円の補正をお願いしております。この補正は、文部科学省の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等についての国の令和2年度第2次補正予算において、学習保障に必要な人的体制の強化の県事業、国3分の1、県3分の2として、学習指導員及びスクール・サポート・スタッフを各校約1名の追加配置を会計年度任用職員として早急に取り組むために予算計上するものでございます。また、印刷製本費は、6月2日に発生しました小学生兄弟の水の事故を心に留め、二度と悲し

い事故を起こさないために、堀の安全マップを作成して、小中学生に配布するための予算を計上しているものでございます。

補正の内訳としまして、1節報酬309万9,000円は、学習指導員、スクール・サポート・スタッフの追加配置のための報酬でございます。

8節旅費27万1,000円は、同じく学習指導員、スクール・サポート・スタッフの費用弁償でございます。

10節需用費9万9,000円は、堀の安全マップの印刷製本費でございます。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費2,043万円の補正をお願いしております。この補正は、6月議会の補正予算で、国のGIGAスクール構想の早期実現、公立学校情報機器整備費補助金により、児童生徒が使用するタブレットによるパソコン端末整備をするため、国の補助対象となる児童の約3分の2に当たる台数を小学校に整備する予算を計上しておりましたが、国のGIGAスクール構想の加速による学びの保障により、パソコンの端末の早期導入を求められておりますので予算計上するものでございます。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、残りの3分の1のパソコン端末整備に係る経費が財源充当の対象にできる事業となっております。

また、国の令和2年度2次補正予算において、学校再開に伴う感染症対策、学習保障等に係る支援経費として、迅速かつ柔軟に学校における感染症対策や熱中症対策として、国からの補助率2分の1の事業を予算計上するものでございます。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を残りに財源充当の対象にできる事業となっております。

補正の内訳としまして、14ページにかけてご覧ください。

10節需用費152万円は、各小学校の感染症対策の消耗品費として、大溝

小学校 75 万円、木佐木小学校 39 万円、大莞小学校 38 万円でございます。

13 節使用料及び賃借料 26 万円は、木佐木小学校の修学旅行の際に密を防ぐためのバスの増便分でございます。

17 節備品購入費 1,865 万円は、GIGA スクール構想によるパソコンの端末残り 3 分の 1 を整備するものとして 1,683 万円、各小学校の感染症対策や熱中症対策としての冷風機等の備品購入費として、大溝小学校 60 万円、木佐木小学校 70 万円、大莞小学校 52 万円でございます。

3 項中学校費、1 目学校管理費 940 万 5,000 円の補正をお願いしております。この補正は、2 項小学校費と同様に中学生にもタブレットによる残り 3 分の 1 のパソコン端末整備をするためのもの及び学校における感染症対策や熱中症対策として、国からの補助率 2 分の 1 の事業を予算計上するものでございます。

補正の内訳としまして、10 節需用費 47 万円は、中学校の感染症対策の消耗品費でございます。

17 節備品購入費 893 万 5,000 円は、GIGA スクール構想によるパソコン端末の残り 3 分の 1 を整備するものとして 805 万 5,000 円、中学校の感染症対策や熱中症対策としての冷風機等の備品購入費として 88 万円でございます。

6 項学校給食共同調理場費、1 目調理場管理費 794 万 2,000 円の補正をお願いしております。この補正は、2 項小学校費、3 項中学校費と同様に学校における感染症対策等の支援に、夏季における学校給食実施に必要な経費として熱中症対策が含まれておりますことから予算計上するものでございます。また、新型コロナウイルス感染症に伴い学校の臨時休業により、本来保護者が負担することとなる食材のキャンセルによる経費及び例年夏休み期間に授業を

行い、給食を提供する期間の給食費を保護者から徴収せず、町負担とするものでございます。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源充当の対象にできる事業となっております。

補正の内訳としまして、10節需用費49万5,000円は、熱中症対策のファン付きの作業服及び消耗品でございます。

13節使用料及び賃借料5万5,000円は、スポットクーラーの追加リース料でございます。

18節負担金補助及び交付金739万2,000円は、学校の臨時休業により、本来保護者が負担することとなる食材のキャンセル料による経費9万2,000円及び夏休みの期間中で授業を行い、給食を提供する期間の給食費等730万円を学校給食共同調理場運営委員会に補助金として交付するものでございます。

以上でございます。

議長 以上で歳出に関する所管課長の説明を終わります。

続きまして、歳入について説明を願います。川村会計課長。

会計課長 では、戻りまして、9ページ、10ページをお開きください。

歳入予算補正の主なものについて説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金275万円の補正です。歳出で説明いたしました感染症対策用消耗品等を購入する学校保健特別対策事業費補助金、こちらを小学校、中学校それぞれ計上いたしております。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金325万5,000円の補正です。こちらも歳出で説明いたしました国の補正予算に伴う学習指導員

及びスクール・サポート・スタッフの追加配置分として計上しております。

17款1項寄附金、2目総務費寄附金182万4,000円の補正です。おおきの環・新型コロナウイルス支援として寄せられた寄附金を歳出で申しあげました妊婦応援臨時特別給付金への財源とすることとし計上いたしているものです。

以上で歳入予算補正の説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 14ページの小学校、中学校で熱中症対策備品の購入とありますが、具体的にどういったものかというのをお願いします。

議長 答弁を許します。内藤学校教育課長。

学校教育課長 益田議員の質問にお答えいたします。

備品につきましては、それぞれの学校で本来の夏休み期間中とかに体育館とかも利用することもございますけれども、体育館とかが冷房とかいう設備がございません。部活とかも含めて、その部分について冷風機ということで、扇風機のように風を送るのに、水の気化熱でちょっと涼しくなる形で冷風を送るような機械を、どこの小学校、中学校も大体導入しているような形になります。それが一番のメイン備品となっております。

以上でございます。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 それは1教室に1つずつつけるということですか、既についているということですか、どちらなんですか。

議長 答弁を許します。内藤学校教育課長。

学校教育課長 質問にお答えします。

学校の教室としてはもう空調の整備は終わっておりますので、どこの小中学校も体育館にそういうものが全然ないので、熱中症のおそれがあるということで、その対策として今言った冷風機というのは、どこの小中学校も体育館に設置して使っているものになります。

以上でございます。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 体育館の熱中症対策ということは確かにそうですね、暑いですから必要だと思うんですけども、これは聞いた話です、学生であれ。今実際教室ごとにエアコンがついていますよね。エアコンがついていても、要はなかなか冷えないと。1階、2階はどうか分かりませんが、3階とか教室によってかなりの差があると。

これは、本当かどうかというのを学生に聞いたほうが一番早いと思ひまして、聞き込みをちょっと行ったんですよ。聞いたところ、ほぼ、10人中1人はどうかなというぐらいですけれども、9人は暑いと言っているんです。

その原因を聞いてみたんです。何で暑いんですかということを知りたいんです。エアコンはついているのと聞いたら、エアコンはついていると。エアコンはついているんだけど、温度が下がらないんでしょうね、よくは分からないんですが。何で下がらないのかということを知りたいと、例えば体育の授業で熱気むんむんの状態で子供たちが上がってくると熱が上がると。それでエアコンを下げればいいんでしょうけれども。

どうやら、これも聞いた話ですよ、実際合っているかどうか分かりませんが、学校の先生が休憩中か何かに1回1回エアコンの電源を落としていくと。何で落とすんですかという話を聞いたら、温度を上げたり下げるとか分かりませんが、1回1回オフにする要因というのは、実は学校ごとにデマンド機能というのがありまして、電気代をこれ以上使うと、どうしても基本料金が上がったとかということらしいんです。要は、基本料金を超えないために1回1回電気代を落とすのか、ピーク時より落とすのか、その辺の詳しいところは分かりませんが、1つ1つ消していられるそうなんです。そこからまたゼロから冷やしたりとかということなので、本来のエアコンの機能をなしていないんじゃないかという話を聞いたんです。

これは、実際学生だけではなく、名前は言えませんが、先生からの声も上がっております。どうにかしてほしいということを校長やら教頭やらにお願いしているんだけど、なかなか進まない。

これは、エアコンをつけとって、何のためにエアコンをつけたのかというと、冷やさんといかんわけですから、その機能をなしていないと。ただハードがあるだけで、冷やしていないのであれば全く意味がないし、せっかく熱中症対策で上がってきているんで、そういった電気代等に回していただけるのはありがたいなと思うんです。

分かりませんよ、デマンドの数値を上げることによって、基本料金が例えば何百万円も増えますとかいう話になればまた別でしょうけれども、私も分かりませんが、そういったところをもう一回考慮していただいて、本来効くべき7月、8月、9月とか、そのときだけ例えば基本料金を上げたりとか、何かそういう対策か何かをしてもらって、そのときにエアコンの機能を発揮できるようなふうに、できれば予算のほうを組んでいただきたかったというようなところが本音なんです。

そういったところ、ちょっと要望というか、声が上がっています、実際に。それがまた学校教育課まで届いているかどうか分かりませんが、私の耳には確実に入っていますので、ぜひ対応していただいて、9月になると、どうですか、まだ暑いんじゃないですか、残暑が残っているという話なんでしょうけれども、対応していただくなり、来年は確実にそういった形で電気代が——がががん使えというわけじゃないですよ。ある程度冷えて、生徒たちが勉強しやすいような環境にもっていただきたいなというのが、これは要望です。もう答弁はいいです、分かんないでしょうから。

議長　よろしいですか。それでは、要望ということでそれぞれ教育長、学校教育課、よろしく願いいたします。

ほかに質疑ございますか。10番、古賀知文議員。

古賀知文議員　すみません、歳出のほうなんですけれども、6款の建設水道課のクリーク管理保全対策費、これで浮き輪を100個、要するに作ると。この事業についてはもう完了しているのかどうかというのが一つ。

それに関連のすることなのでこの場でちょっとお願いするんですが、行政の

ほうに。実は今、木佐木校区の活性化協議会のほうに木佐木小学校のほうから、もちろんこの水難事故もそうなんですけれども、通学路に関する地域の調査があつて、保護者のほうからこういうところに要するに危険箇所がありますよということで調書を作つて、活性化協議会から行政にお願いしてほしいという申出がありまして、多分8月に町長宛てにそういうお願い、要望書が上がっているのではないかというふうに思います。

私たちも地区で区長さんと一緒に現地を確認しました。そしたら、やはりおっしゃるとおり、子供たちにとって危ないところばかりでした。特に水難事故に関しても、ポリタンクですか、あれが破損しているとか、そういうところがいっぱい見当たりましたので、今さっき課長のほうから今後また追加してやっていくというありがたい言葉もございましたので、ぜひ木佐木校区だけではなくて、大溝校区も大莞校区もあるんじゃないかと思しますので、対処の方をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長 答弁を許します。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 古賀議員の質問にお答えいたします。

現在、浮き輪につきましては、町内にある国営水路8本、約25キロメートルでございますけれども、危険であるという看板と併せて設置中でございます。まだ終わってはおりません。早急に設置のほうに向けて、現在直營業務として対応しているところです。

それから、申し訳ございません、小学校からのちょっと調査の要望書については、まだ私のほうが確認できておりませんので、提出されているということであれば、早急に確認のほうさせていただきまして、調整のほうさせていただ

きたいというふうに思っております。

それから、先ほどありました救命用ポリタンクの老朽化についてでございますけれども、こちらについても全て現在取替え等完了しておりますのでございます。今後も対策のほうを強化してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長 補足ということで、境町長。

境町長 先ほど古賀議員のほうから活性化協議会で調査をしていただいたということで、地域の皆さんに子供たちの安全のことについて一緒に考えていただくということは本当にありがたいなど。やはり子供たちの安全を守るということは、地域ぐるみでやらないとやっぱりなかなかできない。その中で、役場としてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。

もちろん水難事故絡みで、そういう水路の危ないところに対する対策を、いろいろご意見をいただいて、とにかく早急に取り組んでいきたいというふうには思っております。あと、道路についても、やっぱり通学路で危険なところもございますので、そういうところについてもできるだけ安全対策を講じていかなければならないというふうに思っております。

いずれにしても、地域、学校一体となって、ハードではなかなか限界がある部分もございますので、地域の取組とかも含めて、そういう対策をしっかり協力をしていって対応してまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議長 ほかに質疑ございますか。5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員　　12ページの学びの保障のところなんですけれども、学習支援などのサポートで各学校にお一方ずつ職員を配置されているということなんですけれども、今の学習が遅れている中で学校に1人だけという予算では足りないんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長　　答弁を許します。内藤学校教育課長。

学校教育課長　　古賀議員の質問にお答えいたします。

今回、第5号補正で上げている分につきましては、まずは、これは国の事業で県が実施する事業となっております、その部分については、補助金については県が実施しますけれども、雇用とかそちらについては市町村でしてくださいという部分が示されている分になります。その分について、ちょっと緊急にするというようなスケジュールでもございましたので、まずは、この分については夏休みの期間中に伴う県の事業として行っている分になりますので、また町の状況についてという部分になりますと、それはまた今後検討していく形になるかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長　　5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員　　検討していただくということは、確実に職員の方が増えるということで考えていてよろしいんですか。

議長 答弁を許します。先に境町長。

境町長 ご指摘いただきましてありがとうございます。

コロナ禍で本当に学校も大変だと思うんですけども、人間を配置する場合に、やっぱり本当に必要かどうかしっかり検証していかないと、会計年度任用職員制度が導入されて人件費がかなり膨れていると。これから自治体運営をやっていく上で、そういう固定経費に関しては非常に重要な課題になってきました、人件費についても当然例外ではございません。

そういう意味では、本当に足りんから雇うということで右から左にしておいたら財政ももちませんので、ただ必要なところにはしっかり対応していく必要がありますので、そこら辺についてはもう少ししっかり本当に人が必要なのか、そういう形で雇う必要があるのか、それとも例えば地域のボランティア的な形でご協力いただけるようなことができないのか、そういうことも含めて考えていかないといけないのではないかなというふうに考えております。また、いろいろご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 12ページの事務局費の中で、印刷製本費、堀の安全マップということで補正予算が上がっていますが、この堀の安全の基準というのは、大木町、そのクリークを見だすと、どこでも危険なのかどうか、ちょっとなかなか判断しづらいと思うんですよ。この危険な基準というものをどのようにされてあるのか。

それから、あと、せんだっての全員協議会の中で、大莞校区の堀の安全マッ

プというのを拝見させていただいたんですけれども、あと大溝と木佐木校区についてのクリークの安全マップ、地図というのがいつ頃出来上がって、どのような形で町民の皆さんに配布されるのかをお尋ねします。

議長 答弁を許します。北原教育長。

教育長 小島議員のご質問に答弁いたします。

6月2日の水の事故を受けまして、各校区ごとに教職員、保護者、地域の方、中学校は生徒自らの視点から、通学路を中心とした危険箇所の確認をしていただきました。

そのときの私の指示としては、柵等がなくて容易に水辺に近づけるところ、あるいは落ちて上がるところがないところ、あるいは滑りやすいところ、ガードレール等がないところ、それから今回起きました水路が深いところと、明確な基準はございませんが、私のほうの指示からは以上のような観点で、通学路の水路の点検をしてくださいという依頼をしているところです。

それにつきましては、その後7月に入りまして、担当課と現地を確認しまして、今校区ごとにその危険箇所を写真等を入れて表しておりますが、100か所以上に上りますので、各校区ごとに全て網羅することはできませんが、先ほど申しました危険箇所の典型的な場所につきましては、写真を入れて今資料を作成しております。

間もなく、今日の記者会見でも報告しますけれども、印刷を依頼して、9月中には印刷ができるだろうと。最終確認をして印刷に向けて今努力しているところです。

印刷枚数は2,000部を予定しております。これは全小中学生を通して各

家庭へ、残りは各行政区長様とか、あるいは各コミュニティセンター等に置いて、安全啓発の資料として活用していただきたい。あるいは町内に転入されるお子様をお持ちの保護者にも提示して、安全啓発の資料に活用していきたいと、そういう計画で今進んでいるところです。

議長 11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 今配布枚数が2,000世帯分ということでお聞きしたんですけれども、たしか大木町のほうでは約5,000世帯ぐらい……

議長 2,000部。

小島裕司議員 2,000部の配布予定ですね。ということは、各世帯に1枚ずつお配りしたとしても、町内の全世帯には行き渡らないということですよね。たしか大木町は四千何百世帯か5,000世帯ぐらいあったかと思うんです。やはりこれは先ほど教育長が言われました安全基準というのは、入り口と出口のところでやっぱり重要視されてある、いわゆるクリークに入ってどうやって上がるかというところだと思うんですけれども、なかなか行政とそれから学校関係者だけでこれを見守るといというのは、非常に不可能な部分じゃないかなと思うんですよ。

ですから、やはりこれは町民の一人一人の皆さんの目配り、気配りがあって成り立っていく話だろうと思うんですよ。子供さんを持っていらっしゃる家庭だけではなかなか防ぎ切れなと思いますので、できれば全世帯にお配りできないものか。発行部数をあと2,000部増やしたところで幾らになるのか

よっと分かりませんが、せつかくだったらやはり町民の皆さんに共通認識を持ってもらって、安全、危険箇所というのを皆さんに周知徹底していただいたほうがいいんじゃないかと思っております。これが自助・公助・共助の一部を担っていくのではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 答弁要りますか。

小畠裕司議員 結構です。

議長 じゃ、意見ということで。ほかに質疑ございますか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第60号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。

省略することについて採決を行います。この採決は挙手によって行います。本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手を願います。

挙手多数

議長 ありがとうございます。挙手多数です。議案第60号本案については委員会の付託を省略することと決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

日程第3、議案第60号専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第60号本案については、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第61号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第61号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方公務員法の改正に伴う会計年度任用職員制度の導入に伴い、給

料を支給される職員の補償基礎額について条例に規定する必要が生じたことから、条例の一部改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。池末総務課長。

総務課長 議案第61号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、所要の規定の整備を行う必要があるため、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正するものです。

条例案及び参考資料の1ページから7ページの新旧対照表をお願いいたします。

第5条中は、字句の修正であり、また会計年度任用職員の導入に伴い、地方公務員法第22条の2第1項第2号に掲げる職員、フルタイム会計年度任用職員については、地方自治法第204条第1項を改正し、常勤職員と同様に、給料、手当及び旅費の支給対象であることが明確化されました。これに伴い、この条例第5条において、報酬が日額で定められている職員の保障基礎額の規定に加え、第5号として給料を支給される職員の法第2条第4項に規定する平均給与額の例により、実施機関が町長と協議して定める額とする規定を新たに整備するものであります。

次の第8条から第16条につきましては、字句の修正及び不要となった字句

の削除を行うものです。

続いて、4ページ、附則の第5条第1項の表中及び7ページの同条第2項の表中、調整率の改正については、傷病補償年金と障害厚生年金等が支給される場合の調整率の改正でありまして、傷病補償年金と同一の事由により、厚年法による障害厚生年金等が支給される場合の調整率を「0.86」から「0.88」に改正を行うものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第61号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。

省略することについて採決を行います。この採決は挙手によって行います。本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 挙手多数です。議案第61号本案については委員会の付託を省略することと決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。日程第4、議案第61号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第61号本案については、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第62号大木町議会議員及び大木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第62号大木町議会議員及び大木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部改正に伴い、大木町議会議員及び大木町長の選挙

における選挙運動の公費負担に関し、必要な事項を定める必要があるので、この条例を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。杉税務町民課長。

税務町民課長 議案第62号大木町議会議員及び大木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、公職選挙法の一部改正に伴い、大木町議会議員及び大木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関し必要な事項を定める必要があるので、この条例を制定しようとするものであります。

条例案及び本日お配りしておりますA3縦の資料にて説明したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、第1条では、本条例の趣旨を規定しております。

続きまして、第2条では、選挙運動用自動車の公費負担について、候補者は、6万4,500円に候補者届出のあった日から選挙期日の前日までの日数を乗じて得た金額の範囲内で、選挙運動用自動車を無料で使用することができると規定しております。ただし、供託物が大木町に帰属することとならない場合に限るとし、供託物没収については、資料の第2条関係をご覧ください。公職選挙法により、町議選挙では有効投票総数を議員定数で除した10分の1、町長選挙では有効投票総数の10分の1に達しないときと定められています。

第3条では、選挙運動用自動車の使用の契約締結の届出について、前条の規

定の適用を受けようとする者は、一般乗用旅客自動車運送事業を経営する者、その他の者との間において、使用に関し有償契約を締結し、選挙管理委員会に届け出なければならないと規定しております。

第4条では、選挙運動用自動車の使用の公費負担額及び支払い手続について、大木町は、候補者が契約の相手方である一般乗用旅客自動車運送事業者、その他の者に支払うべき金額のうち、次の各号に掲げる区分に応じ、各号に定める金額を当該一般乗用旅客自動車運送業者等からの請求に基づき事業者等に支払うと規定しています。

第1号で、一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約である場合、選挙運動用自動車2台以上使用される場合についてはいずれか1台が使用される各日について支払うべき金額、当該金額が上限6万4,500円の合計金額と規定しております。資料の第4条第1号関係の部分になります。

第2号では、一般運送契約以外の契約である場合、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる金額と規定しています。

ア、選挙運動用自動車の借入れ契約である場合、選挙運動用自動車として使用される各日についてその使用に対して支払うべき金額、上限1万5,800円の合計金額。資料の第4条第2号関係のアの部分になります。

イ、燃料の供給に関する契約である場合、選挙運動用自動車に供給した燃料の上限代金7,560円に候補者の届出のあった日から選挙期日の前日までの日数を乗じて得た金額で、候補者からの申請に基づき、委員会が確認したものに限り規定しております。資料の第4条第2号関係のイの部分になります。

ウ、運転手の雇用に関する契約である場合、運転手が運転業務に従事した各日についてその勤務に対して支払うべき報酬の額、上限1万2,500円の合計金額と規定しています。資料の第4条第2号関係のウの部分になります。

第5条では、契約の指定について。選挙運動用自動車の使用に関し同一の日につき、一般運送契約と一般運送契約以外の契約とのいずれもが締結されているときには、いずれか一つの契約のみが締結されているものとみなすという規定でございます。

第6条では、選挙運動用ビラの作成の公費負担について、第8条に定めるところにより算定した金額のビラの作成枚数を乗じて得た金額の範囲内でビラを無料で作成することができるかと規定しております。

第7条では、選挙運動用ビラの作成の契約締結の届出について、適用を受けようとする者は、ビラの作成を業とする者との間において、ビラの作成に関し有償契約を締結し、委員会に届け出なければならないと規定しております。

第8条では、選挙運動用ビラの作成の公費負担額及び支払い手続について、契約に基づき作成された選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価、上限単価7円51銭にビラの作成枚数を乗じて得た金額を当該ビラの作成を業とする者からの請求に基づき、業とする者に支払うと規定しております。

資料の第6条から第8条関係をご覧ください。

公職選挙法により、ビラの作成枚数は町議選挙では1,600枚、町長選挙では5,000枚までと定められています。

第9条では、選挙運動用ポスターの公費負担について、第11条に定めるところにより算定した金額にポスターの作成枚数を乗じて得た金額の範囲内でポスターを無料で作成することができるかと規定しております。

第10条では、選挙運動用ポスターの作成の契約締結の届出について、適用を受けようとする者は、ポスターの作成を業とする者との間において、ポスターの作成に関し有償契約を締結し、委員会に届け出なければならないと規定しております。

第11条では、選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払い手続について、契約に基づき作成された選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価、上限単価が525円6銭にポスターの掲示用の数を乗じて得た金額に31万5000円を加えた金額をポスター掲示用の数で除した金額にポスターの作成枚数を乗じて得た金額を、当該ポスターの作成を業とする者からの請求に基づき、業とする者に支払うと規定しております。

資料の第9条から第11条関係をご覧ください。

上限作成単価の計算式を記載しております。公費負担額は、実際の作成枚数と（A）掲示場数の少ないほうの枚数に実際の作成単価と（B）上限作成単価の少ないほうの額を乗じた額になります。

第12条では、条例に定める者のほか、この条例の施行に必要な事項を委員会が別に定めることを規定しております。

また、附則において、第1条で、本条例の施行期日を令和2年12月12日としています。

第2条では、適用区分をこの条例の施行の日以後、その期日を告示される選挙から適用するものとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 なかなか言葉遣いが非常に難しく、頭の悪い私には分かりづらいところが非常に多々ありますので、もう一度詳しくお尋ねしたいと思いますが、まず、選挙カーの借入れをすることができるということで、第3条の

中で、一般乗用旅客自動車運送事業者とそれからその他の者というのがあります。このその他の者、ちょっとよく文章を読みますと、生計を共にしている家族のところから車を借りたら、これは駄目だよと。だから、生計を共にしていない人から、いわゆる友達とかから車を借りて、それを選挙カーに使う分はオーケーだよというような認識でいいのかが1点。

それと、そのときに、附則の第12条で、この条例に定める者のほか、条例の施行に関して必要な事項は委員会が別に定めるということがありますので、ほかに定める事項が何かあるのか。例えば、任意保険に入っていない車が、選挙活動運動中にもし交通事故とか起こして、任意保険に入っていない場合は、強制保険だけしか入っていないと。任意保険に入っていない車は最近非常に目立っているところが多いのかなと思っております。他の地方議会の議員さんの中でも、任意保険に入っていない車を運転中、何か事故を起こしたときに、これは町に責任が問われることもあるのかなと思っております。

だから、どうせせっかくこうやって決めていただければ、条例ですので、町独自でこの附則に関してはその辺も追加できるのかどうか、そこら辺も加味したところでこの条例を提案されているのか、そこをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

議長 答弁を許します。杉税務町民課長。

税務町民課長 小島議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初にご質問がありました一般乗用旅客自動車運送事業者とその他の者でよかったかと思えますけれども、資料のほうに掲げておりますけれども、一般乗用旅客自動車運送事業者とは、例としてここに上げおりますハイヤー方

式、要は運転手の賃金と燃料代と車の借上げ料と全部込み込みになっている部分をハイヤー方式で契約されて利用された場合と、それ以外の部分が、この第4条第2号関係ところのアの部分で上げていますけれども、括弧書きの部分、レンタル、個人、会社等からの借上げの部分ということで分けさせていただいています。こういう部分で借りられた場合は、日額の上限の1万5,800円ということで上げさせていただいています。

すみません、続けさせていただきます。個人からの借入れの部分でのご質問での業としてなしていない部分での理解でよろしいのかということかと思えますけれども、ご指摘のとおりでよろしいと思います。

最後に、任意保険の関係ですけれども、今回の条例で任意保険の関係には触れておりませんので、最後に申しました規定等で定めると、別に定めるということで、第2条でお話しした部分については、様式とかその他細々した部分をその他別に規定の中で定めているという部分になります。

今回ご質問がありました任意保険に関しましては、近隣の状況なり、先に条例等を基本的な作っている部分を参考にさせて作らせていただいていますけれども、近隣市町はどういう状況でその任意保険について対応されてあるかという部分を調査させていただいて、今後の規定なり運用のほうに反映させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長 11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 まず、ちょっと整理したいと思うんですけれども、第1点目の当該契約に係る業務を業としてと。例えば私の家内がレンタカー屋さんをや

っていたという分については、そこから借りるのはオーケーだよと、ただ生計を共にしている、うちの家内が何もしていないのにうちの家内の車をじゃ借り上げて、それを選挙カーに使うというのは駄目だよというお話なんでしょうかというのが第1点目のお話です。

それから、任意保険の分に関しては、もし事故があったときにやっぱり公費で負担している話なので、そんな車を何で認めたのかとって責任問題になると、これは町が責任を取らざるを得ないような判例等も出ております。

他市町村との分を調べられてこの条例に反映されることは別に全然構わないかと思うんですけれども、大木町の条例なんで、これは単独で町でご判断いただいてやるというのが、他の市町村がやっていないから大木町はやらないんだよという話ではなくて、やはりこれは必要な最低限の話だろうと思います。

任意保険はあくまでも任意なので、入る入らないは別だと思うんですけれども、ここにいらっしゃる皆さんは選挙カーをレンタルされてあったのでよくお分かりかなと思うんですけれども、やはり適当な車がなければ、誰かが持っているこの車を貸してよとって、任意保険に入っていないのもそのまま借りることもあるかと思えます。やはりそこは議員に立候補する以上は、自覚として、任意保険に入っているかどうか自分の目で確かめてやるというのが大事かなと思っております。それをぜひこの条例の中でもきちんとうたっていただければ、それがなくなっていくのではないかと思っております。

以上です。

議長 答弁を許します。杉税務町民課長。

税務町民課長 小畠議員のご質問にお答えいたします。

最初のほうのご質問ですけれども、議員ご指摘のとおりで、業の部分に関しては大丈夫なんだけれども、奥さん所有の部分、個人で所有の部分はいけませんよというご理解で大丈夫かというふうに思います。

それと、任意保険の部分ですけれども、そうですね、任意保険の加入に関して、そこをちょっと条例の中で規定できるのか、そこまでという部分もありますので、ちょっと調査させていただいて、当然使用される方をお願いという形になるかとは思うんですけれども、どの段階で規定をしてお願いしていくかという部分を考えさせていただきたいと思いますので、ちょっと近隣の状況を調査しながら、どの段階で規定していくかという部分を詰めさせていただきたいと思います。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。6番、北島好昭議員。

北島好昭議員　今のやり取りに関してなんですけれども、杉課長の答弁でいうと、条例事項に反映するかもしれないということになれば、今日の採決は見送りということにならざるを得んと思うんですが、基本的に条例に定める事項、規定に定める事項というのがあると思うので、やっぱり条例事項とそれ以外の事項についてはこうなんですよということで、もうちょっと自信を持ってやっていただければいいのかなという気がしておるところです。

以上です。

議長　ありがとうございます。ご意見ということで。ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 ありませんね。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第62号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。

省略することについて採決を行います。この採決は挙手によって行います。本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手を願います。

挙手多数

議長 挙手多数です。議案第62号本案については委員会の付託を省略することと決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。日程第5、議案第62号大木町議会議員及び大木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第62号本案については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。再開を10時55分といたします。

休憩	10時42分
再開	10時55分

議長 それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、議案第63号令和元年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第63号令和元年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を申し上げます。

令和元年度大木町一般会計の決算につきましては、歳入総額62億2,90

5万7,000円に対し、歳出総額58億999万9,000円であり、歳入歳出差引額は4億1,905万8,000円となり、また、この額から翌年度へ繰り越すべき財源である1億6,439万7,000円を差し引くと、実質収支額は2億5,466万1,000円の黒字となったものでございます。

また、決算額を前年度と比較しますと、歳入で5億6,528万2,000円、8.3%の減、歳出で7億4,147万1,000円、11.3%の減となっており、ふるさと納税関連の歳入及び歳出事業の減などが主な要因となっております。

次に、令和元年度決算における主な財政指標でございますが、財政構造の弾力性の指標であります経常収支比率につきましては、平成30年度と比べ、0.9ポイント減少し87.3%となりました。

また、町債残高につきましては48億7,343万5,000円となり、平成30年度末の現在高と比べ1億7,754万5,000円の減となっております。

なお、基金残高につきましては、40億616万6,000円と、平成30年度と比べ5,106万円の増となっております。

引き続き経常経費を抑制し、財政が硬直化しないように取り組んでまいります。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。決算書41ページ、1款議会費より2款総務費まで、順次お願いします。川村会計課長。

会計課長 説明につきましては、予算を所管する課長が続けて行います。着座のまま行わせていただきますのでご承知願います。

それでは、41、42ページから説明いたします。

1款1項1目議会費、予算現額7,213万5,000円、支出済額7,180万252円、不用額56万6,748円となっております。主要な施策の成果は1ページから2ページに記載しております。

1節報酬、支出済額3,482万3,992円から19節負担金補助及び交付金、支出済額42万6,550円まで、議会運営、議会活動に要した一般的経費及び議員、一般職員の人件費となっております。なお、以下において人件費の説明は省略させていただきます。

以上です。

総務課長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額2億6,223万4,000円、支出済額2億5,670万1,857円、不用額553万2,143円となっております。不用額の主なものとして、7節賃金129万4,860円は、事業名称、一般管理費における臨時雇い並びに非常勤職員賃金の執行残でございます。主要な施策の成果は3ページから7ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

まず、一般管理費の執行額は合計で7,923万7,106円です。

43、44ページをお願いします。

内訳の主なものとして、右側備考欄、一番上の区長報酬2,100万8,100円、下から9行目になります大木町シルバー人材センターに委託している

庁舎管理委託料 710万3,262円。

また、次のページをお願いします。

行政区の組や班へ交付する地域連絡調整推進助成金 923万2,000円などとなっております。

職員人材育成事業の執行額は合計で168万9,243円です。内訳の主なものとして、職員の研修に要する普通旅費 70万9,667円や研修等負担金 63万5,576円となっております。

47、48ページをお願いいたします。

2目文書広報費、予算現額 884万7,000円、支出済額 834万1,181円、不用額 50万5,819円となっております。不用額の主なものとして、12節役務費 48万9,290円は、通信運搬費、後納郵便料の執行残でございます。主な施策の成果は7ページに記載しております。主な支出は、後納郵便料など通信運搬費の役務費として 378万5,710円のほか、例規集の更新データ作成業務委託料として 221万2,700円などがございます。

以上でございます。

会計課長 3目財政管理費、予算現額 287万7,000円、支出済額 285万7,261円、不用額 1万9,739円となっております。主要な施策の成果は7ページに記載しています。

一般事務経費以外の主な支出として、新地方公会計事業におきます13節委託料 264万円につきましては、備考欄にありますとおり、新地方公会計事業における財務書類作成支援業務委託料です。

4目会計管理費、予算現額 362万9,000円、支出済額 344万968円、不用額 18万8,032円となっております。主要な施策の成果は7ペー

ジから 8 ページにかけて記載しております。

49、50 ページをお願いします。

主な支出として、19 節負担金補助及び交付金 109 万円は、庁舎内に設置されている指定金融機関派出所経費に対する負担金です。

以上です。

総務課長 5 目財産管理費、予算現額 3,729 万 2,000 円、支出済額 3,584 万 8,834 円、不用額 144 万 3,166 円となっています。不用額の主なものとして、11 節需用費 112 万 4,239 円は、庁舎修繕並びに光熱水費の執行残でございます。主要な施策の成果は 8 ページから 10 ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

まず、財産管理費の執行額は合計で 3,003 万 3,189 円です。内訳の主なものとして、庁舎、子育て交流センター及び西別館の光熱水費 563 万 3,742 円ほか、庁舎、子育て交流センター及び西別館の清掃委託料として合計 850 万 2,000 円、公有物件敷地借上料 358 万 8,460 円、庁舎屋上高架水槽鉄骨塗装工事外 4 件の工事費 247 万 5,592 円などとなっています。

52 ページをお願いします。

公共施設マネジメント推進事業の執行額は合計で 581 万 5,645 円です。内訳の主なものとして、公共施設長寿命化計画策定業務委託料 576 万 1,880 円は、各公共施設の劣化調査の結果を基に予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化、修繕費の縮減等を目的とした計画を作成したものでございます。

以上でございます。

企画課長 6目企画費、予算現額3億5,132万3,000円、支出済額3億315万6,422円、不用額4,816万6,578円となっております。不用額の主なものとして、12節役務費3,875万3,887円は、ふるさと納税事業の返礼品送料が見込額を大きく下回ったことによるものです。

また、13節委託料826万3,123円は、ふるさと納税事業に係る事務等の委託料について見込額を下回ったことなどによるものです。主要な施策の成果は10ページから13ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

企画事務費の執行額は合計で591万8,992円です。内訳の主なものとして、総合計画策定に係るアドバイザー謝金40万円をはじめ、県営住宅団地跡に整備したみんなの広場や道の駅の駐車場などを整備するために活用した都市再生整備計画事業が完了したことに伴い、その事業評価の作成委託料として47万3,000円、西鉄バス路線維持補助金として274万8,000円をそれぞれ支出しております。

情報通信網整備維持管理事業の執行額は合計で2,654万3,206円です。内訳として、ケーブルテレビの加入促進を図るための地域情報番組作成に係る委託料121万3,600円のほか、ICTケーブル等の保守業務委託料2,069万718円、電柱などのICT基盤施設の設置に係る使用料463万8,888円をそれぞれ支出しております。

広報公聴事業の執行額は合計で433万4,117円です。内訳の主なものとして、広報おおき等の印刷製本費196万3,091円のほか、ホームページ保守運用委託料143万8,800円などを支出しております。

ふるさと納税事業の執行額は合計で2億6,575万5,138円です。

次のページをお願いいたします。

内訳の主なものとして、ふるさと納税の寄附者への返礼品代1億5,725万3,302円をはじめ、返礼品の送料として通信運搬費4,514万1,076円、サイトの利用料3,246万1,238円、WAKKAへの事務等の委託料2,526万211円をそれぞれ支出しております。

男女共同参画推進事業の執行額は合計で43万4,104円です。内訳の主なものとして、女性ホットラインの相談業務の委託料として32万2,548円などを支出しております。

地方創生総合戦略事業の執行額は合計で17万865円です。内訳の主なものとして、レンタサイクルに係る看板の制作費として15万2,865円などを支出しております。

以上です。

総務課長 7目公平委員会費、予算現額1万8,000円、支出済額9,000円、不用額9,000円となっています。主要な施策の成果は13ページに記載しております。

支出の内容は、公平委員会定例会1回分の委員報酬でございます。

8目交通安全対策費、予算現額240万2,000円、支出済額229万2,050円、不用額10万9,950円となっています。主要な施策の成果は13ページから14ページに記載しております。

主な支出は、56ページをお願いします。

大川大木交通安全協会補助金として142万8,900円ほか、高齢者運転免許証自主返納支援助成事業として、60名に対し58万3,430円のタク

シー利用助成を行ったものでございます。

以上でございます。

会計課長 9目財政調整基金費、予算現額1億9,806万円、支出済額、同額の1億9,806万円です。不用額はゼロとなっております。主要な施策の成果は14ページに記載しております。

主な支出につきましては、25節積立金1億9,800万円で、前年度剰余金及び基金運用益を基に財政調整基金へ400万円、大木町公共施設整備基金へ900万円、大木町夢あふれるまちづくり基金へ1億8,500万円をそれぞれ積み立てております。

総務課長 10目情報処理費、予算現額4,928万5,000円、支出済額4,872万5,178円、不用額55万9,822円となっております。主要な施策の成果は14ページに記載しております。

主な支出は、電算機器本体関連機器保守委託料として1,283万4,695円、電算機器及び総合行政システムソフトウェアなどのリース代として1,754万8,284円、地方公共団体情報システム機構負担金として535万8,000円などを支出しています。

以上でございます。

企画課長 11目まちづくり活性化推進事業費、予算現額3,330万6,000円、支出済額3,072万4,432円、不用額258万1,568円となっております。

次のページをお願いいたします。

不用額の主なものとして、1節報酬は、景観・土地利用審議会を開催しなかったため、全額未執行となっております。

11節需用費80万9,490円は、校区コミュニティセンターにおける節電等により光熱水費が不要となったことなどによるものです。主要な施策の成果は14ページから17ページに記載しております。

事業ごとに主な支出をご説明します。

一旦前のページに戻っていただきまして、事業名、まちづくり活性化推進事業費の執行額は合計で250万9,944円です。

内訳として、次のページをまたお願いいたします。

ひしのみ国際交流センター補助金200万円のほか、まちづくり協議会調整金50万円です。

校区コミュニティ推進事業の執行額は合計で2,625万3,901円です。内訳の主なものとして、各校区のコミセンの職員4名分の賃金1,000万1,311円をはじめ、大溝コミセン施設の賃借料220万3,200円、大莞コミセンの空調設備設置工事費96万960円、校区や行政区の地域づくり活動の支援助成金として847万6,800円などを主に支出しております。

まち歩き事業の執行額は合計で159万4,265円です。内訳として、臨時雇い賃金100万7,265円のほか、さるこいフェスタの運営委託料として58万7,000円を支出しております。

都市農村交流事業の執行額は合計で32万3,097円です。

内訳の主なものとして、次のページをお願いいたします。

春日つながりサロン事業に係る春日市民に対する広報業務等の委託料として22万5,000円を支出しております。

以上です。

総務課長 13目防災諸費、予算現額1,836万3,000円、支出済額1,783万2,292円、不用額53万708円となっています。主要な施策の成果は17ページから18ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

防災対策推進事業費の執行額は合計で950万8,433円です。内訳の主なものとして、防災行政無線戸別受信機購入費915万7,500円は、高齢者の適切な避難行動を促すことを目的に、災害時にラジオとしての情報の収集が可能な戸別受信機450台の購入費用です。

防災設備等設備管理事業費の執行額は合計で808万6,526円です。主な支出は、福岡県防災行政情報通信ネットワーク再整備事業負担金として620万3,457円のほか、防災設備無線等の運用管理に係る経費を支出しております。

61、62ページをお願いします。

14目安全安心まちづくり推進事業費、予算現額470万9,000円、支出済額460万4,007円、不用額10万4,993円となっています。主要な施策の成果は18ページから19ページに記載しております。主な支出の内容は、防犯設備整備管理事業において防犯灯の電気料及び94個分の修繕料123万6,830円、LED防犯灯32か所分の新設工事費121万7,260円でございます。

以上でございます。

税務町民課長 2項徴税费、1目税務総務費です。予算現額7,599万5,000円、支出済額7,424万8,324円、不用額174万6,676円

となっております。主要な施策の成果は19ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

税務総務費の執行額は合計で1,909万5,572円です。内容の主なものとして、非常勤職員の賃金567万6,328円。

63、64ページをお願いいたします。

備考欄上のほうから3行目、地方税共通納税システム導入業務委託料136万800円、地番図家屋図修正業務委託料261万2,500円、航空写真撮影及びデータ化業務委託料143万9,900円、令和3年度評価替えに係る不動産鑑定業務委託料332万3,820円、国税連携・年金特徴システムサービス使用料107万4,360円などとなっております。

続きまして、2目賦課徴収費、予算現額877万4,000円、支出済額511万8,013円、不用額365万5,987円となっております。不用額の主なものとして、23節償還金利子及び割引料276万2,599円は、過誤納金等払戻金及び加算金の執行残でございます。主要な施策の成果は19、20ページに記載しております。

賦課徴収費の執行額は合計で511万8,013円です。内容の主なものとして、通信運搬費で298万6,917円、過誤納金等払戻金193万6,301円などとなっております。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費です。予算現額3,739万8,000円、支出済額3,549万8,341円、不用額189万9,659円となっております。

不用額の主なものとして、次のページ、65、66ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金172万3,600円は、地方公共団体情報システム機構負担金の執行残でございます。主要な施策の成果は20、21、2

2 ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

戸籍費の執行額は合計で397万1,936円です。内容の主なものとして、戸籍総合システム保守委託料173万5,330円、戸籍総合システムソフト使用料143万8,800円などとなっております。

続きまして、戸籍住民基本台帳費の執行額は合計で696万7,833円です。内容の主なものとして、住基ネットワーク機器更改作業委託料116万6,000円、住基ネットワーク機器購入費511万128円などとなっております。

マイナンバー関連事務事業の執行額は合計で236万3,143円です。

次のページ、67、68ページをお開きください。

内容の主なものとして、地方公共団体情報システム機構負担金193万7,400円などとなっております。

続きまして、4項選挙費、1目選挙管理委員会費です。予算現額46万2,000円、支出済額43万3,902円、不用額2万8,098円となっております。主要な施策の成果は22ページに記載しております。

選挙管理委員会費の執行額は合計で43万3,902円です。内容の主なものとして、委員報酬37万6,000円です。9節旅費は、支出済額がゼロ円ですが、これは県知事県議選挙から参議院選挙と続けて選挙が実施されており、各説明会が実施され、選挙管理委員長会議が実施されなかったためであります。

続きまして、2目選挙啓発費です。予算現額24万9,002円、支出済額20万4,933円、不用額4万4,067円となっております。主要な施策の成果は22ページに記載しております。

選挙啓発費の執行額は合計で20万4,933円です。内容の主なものとして、賞品代7万9,819円、これは明るい選挙啓発ポスターの参加賞品代です。

続きまして、3目参議院議員選挙費です。予算現額は806万6,000円、支出済額805万5,224円、不用額1万776円となっております。主要な施策の成果は22、23ページに記載しております。

参議院議員選挙費の執行額は合計で660万214円です。

次のページ、69、70ページをお開きください。

内容の主なものとして、選挙事務等委託料185万7,000円、その下のほうになります選挙備品購入費149万400円などとなっております。

4目県知事県議選挙費です。予算現額352万9,000円、支出済額352万2,658円、不用額6,342円となっております。主要な施策の成果は23ページに記載しております。

県知事県議選挙費の執行額は合計で303万2,789円です。内容の主なものとして、選挙事務等委託料141万4,500円、一番下の選挙備品購入費54万円などとなっております。

次のページ、71、72ページをお開きください。

5目町議会議員選挙費です。予算現額178万円、支出済額177万4,387円、不用額5,613円となっております。主要な施策の成果は23ページに記載しております。

町議会議員選挙費の執行額は合計で160万3,969円です。内容の主なものとして、ポスター掲示板作成及び改修委託料25万9,200円、ポスター掲示場設置・保守及び撤去委託料13万7,447円などとなっております。

以上です。

企画課長 5項統計調査費、1目統計調査総務費、予算現額586万1,000円、支出済額578万2,943円、不用額7万8,057円となっております。この目では、主に職員の人件費を支出しております。

2目各種統計調査費、予算現額242万9,000円、支出済額233万38円、不用額9万8,962円となっております。主要な施策の成果は23ページに記載しております。

主な支出については、工業統計調査、経済センサス基礎調査及び農林業センサスに係る調査員64名分、指導員3名分の報酬181万2,621円となっております。

以上です。

会計課長 6項監査委員費、1目監査委員費、予算現額84万4,000円、支出済額81万1,496円、不用額3万2,504円となっております。主要な施策の成果は24ページに記載しております。

主な支出につきましては、1節報酬55万5,970円で、監査委員2名分の報酬です。

また、9節旅費19万3,740円は、監査委員全国研修の費用弁償及び旅費等となっております。

以上です。

議長 ここで、1款議会費及び2款総務費について質疑を行います。質疑ありませんか。それでは、11番、小畠裕司議員。

小島裕司議員　　まず、52ページの中で、委託料で公共施設の長寿命化計画策定業務委託料で576万1,880円がありますが、これはもう出来上がっているかと思うんですけれども、これは一般公開されるのでしょうか、されないのでしょうか、そこをお尋ねしたいと思います。

議長　　答弁を許します。荒巻建設水道課長。

建設水道課長　　小島議員の質問にお答えします。

業務につきましては、平成29年度から調査を実施しまして、令和元年度で終了しております。公開につきましては、すみません、ちょっと確認できておりませんので、後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。申し訳ございません。

議長　　ほかに質疑ございますか。7番、益田隆一議員。

益田隆一議員　　主要な施策の成果からよろしいですか。12ページのふるさと納税です。29年度、30年度、令和元年度で寄附件数と寄附金額を見ているんですけれども、課長が答弁でおっしゃられたとおり、想定額より少なかったということなんですが、これ、単価を見てみたんです。29年度は大体1件当たり5万9,000円ぐらいで、30年度なんか19万4,000円ですよ。えらい何か差があって、今年は2万9,000円ぐらいだったと。この主要因をちょっとまず聞かせていただいてよろしいでしょうか。

議長　　答弁を許します。野田企画課長。

企画課長 お答えいたします。

一応30年度については、こちらの主要な施策の成果に書いていますとおり、北海道のほうの東部地震を代行受領したということで金額が大きくなってきているということを聞いておるところです。

今年度については、ご説明したとおり、送料が大きく見込みを下回ったという部分については、実は件数的には大変昨年度に比べて多く頂いておるところですけれども、実はほとんどがイチゴになっております。この送料については、見込みではおおむね全体の20%を家具とかソファーとか大型品を見込んでおったということで、その見込みが約2%程度に、20%が2%以下ということで、その分について大きく送料が見込みを下回ったということでご説明させていただいたところではあります。

以上です。

議長 7番、益田隆一議員。できればちょっとマイクを近づけていただければと思います。

益田隆一議員 失礼しました。

本当、課長おっしゃるとおり、件数に関しては、去年、2年、3年前よりもものすごく増えていますので、これは物すごく評価すべき点かなと思います。それだけ周知していただいて、ふるさと納税は、これに単価が上がればさらにいい話なんですけれども、ただたまたま今朝のニュースで、NHKでしたか、ふるさと納税に依存し過ぎた町長とか何かと言われてあったんですよ。どこかな、高知の何とかという町だったんですかね。結局何か外されたんですか、そ

の制度から。あまりにも依存し過ぎるのもちょっといかなものかと思うんですけれども、本当に件数に関しては物すごく評価すべき点かなと思います。

もう一点、別なんですけど、20ページにあります賦課徴収費ですか、これで私がちょっと心配している点は、コロナの影響で恐らく町民税とかが払えないとか、固定資産税が払えないとかという場合は、猶予期間が設けられているとは思いますが、本町に関してはどんなものなんですか、今回のコロナの影響がかなりあからさまに出てきて、こういうふうな猶予を設けてほしいとかいう声とかは上がっているんでしょうか、ちょっとその確認を。

議長 答弁を許します。杉税務町民課長。

税務町民課長 益田議員のご質問にお答えいたします。

各税において当然各猶予制度はあるんですけれども、今年度において減額なり減免をする、国保税とかは今年度において減免をする、収入に応じてですね。固定資産税においては、今年の収入を見て来年度を減免すると、その税で若干やり方が違うんですけれども、今回のコロナに関して収入が減ったのでということでのご相談は承っております。

当初は、猶予制度というと翌年度に2年分を払わなければなくなるので、できたら少しでも余力があれば分納という部分でお話はさせていただいていたんですけれども、その後で国のほうがずっと制度を整備して、国保の現年度の減免とか、固定資産税の来年度の減免等の制度は後から後からずっと出てきたもので、そちらのほうをご紹介させていただいて、希望される方はそちらのほうの制度を利用させていただくということで、本町においても猶予される方は若干ですけれども、おられるという状況でございます。

以上です。

議長 よろしいですか。ほかに。次、2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 主な施策の11ページの声のボランティア団体そよ風さんのICレコーダーを今後活用されてやるということなんですけれども、障害者の方がどれぐらいいらっしゃって、どのような活動内容なのかお聞きしたいと思います。

議長 主要施策の……。

野口裕子議員 11ページです。広報活動の中の。

議長 はい、失礼しました。

それでは、答弁を許します。野田企画課長。

企画課長 お答えいたします。

すみません、どれぐらいの障害者の方にこの声を届けているかについては、ちょっと手元に数字がございませんので、後ほど確認してお答えさせていただきます。

以上です。

議長 よろしいですか。続けて、2番、野口裕子議員。

野口裕子議員　　すみません、それが、そよ風さんは議会だよりも読んであるということを知ったものですから、ぜひ感謝の言葉を伝えてほしいなと思いついて、よろしくお願ひします。じゃ、活動内容のほうも調べておいてください。お願ひいたします。

議長　　ほかに質疑ございますか。2番、野口裕子議員。

野口裕子議員　　主要な施策の22ページの2款2目ですか、選挙啓発費なんですけど、啓発の内容が例年変わらないような状況のようにお伺ひいたします。やっぱり主権者教育というのは大事ですので、もう少しこのあたりを、中学校での講演なり、そういう活動を進めていくべきだと思いますので、そのあたりをお聞きしたいと思ひます。

議長　　答弁を許します。杉税務町民課長。

税務町民課長　　野口議員のご質問にお答ひいたします。

啓発費に関しましては、昨年度、選挙啓発ポスターの募集において、中学生なり小学生から例年を上回るかなりの数の参加というか、出展があったという部分で補正をお願ひしたところでございます。

新たに、昨年に関しては、そのポスターでかなりの啓発の面では有効ではなかったかと思ひますけれども、ちょっと今年がコロナで明るい選挙推進活動自体が停滞している部分がありますけれども、今後とも協議会の中で協議しながら何か、当然コロナとも付き合いながらの行事を考えていかなければならないと思ひますので、そこの辺も含めて、協議会の中で協議、検討させていただきます。

たいと思います。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

続いて、決算書73ページ、3款民生費より4款衛生費まで、順次お願いをいたします。田中福祉課長。

福祉課長　73ページ、74ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算現額1億1,482万3,000円、支出済額1億1,373万8,500円、不用額108万4,500円となっております。不用額の主なものは人件費ということです。主要な施策の成果では24ページから25ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明します。

人権同和問題啓発事業の執行額は115万5,134円です。

76ページをお願いします。

社会福祉総務費（福祉係）の執行額は38万4,751円です。

次に、地域福祉支援体制の充実事業の執行額は、2,953万8,028円です。内訳の主なものとして、備考欄、一番下の大木町社会福祉協議会補助金2,493万8,000円です。法人運営に係る人件費及び事務費等諸経費として補助しております。

78ページをお願いします。

大木町民生委員児童委員協議会助成金262万6,000円を支出しております。

次に、鍼灸・あんま等助成事業の執行額は96万3,900円で、延べ100人、900回分です。

以上でございます。

税務町民課長 2目国民年金事業費です。予算現額923万3,000円、支出済額919万698円、不用額4万2,302円となっております。主要な施策の成果は26ページに記載しております。

国民年金事業費の執行額は合計で26万565円です。内容の主なものとして、年金生活者支援給付金に係る年金システム改修委託料19万2,500円などとなっております。

以上です。

福祉課長 3目高齢者福祉費、予算現額3,340万6,000円、支出済額3,275万9,053円、不用額64万6,947円となっております。主要な施策の成果では26ページから27ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明します。

備考欄の高齢者福祉費一般事務費の執行額は全部で1,590万5,282円です。内訳の主なものとして、敬老祝い金221万5,000円です。対象者は265名で、昨年度より13名増えております。老人保護措置費1,335万5,955円は、養護老人ホームへの6名分の措置費です。

高齢者の社会参加と生きがづくり事業の執行額は1,151万2,464

円です。内訳の主なものとして、老人クラブの助成金247万6,800円。

80ページをお願いします。

シルバー人材センター運営事業費負担金として800万円です。

高齢者の在宅生活支援事業の執行額は534万1,307円です。内訳の主なものとして、介護手当162万円は18名分になります。介護用品（紙おむつ等）給付サービス事業217万347円は、在宅の高齢者に対し紙おむつ62人分を給付しております。

続きまして、5目障害者福祉費、予算現額3億2,809万3,000円、支出済額3億2,094万9,820円、不用額714万3,180円となっております。不用額の主なものとして、20節扶助費603万2,169円は、自立支援給付費の執行残によるものなどです。主要な施策の成果では27ページから29ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明します。

障害者福祉一般事務費の執行額は7万8,281円です。

障害者地域生活支援事業の執行額は1,778万9,783円です。内訳の主なものとして、備考欄2つ目の相談支援事業委託料1,092万2,000円、その3つ下の訪問入浴サービス事業183万8,660円です。

次のページをお願いします。

重度障害者等日常生活用具給付等事業265万865円です。

障害者自立支援事業の執行額は2億9,085万2,452円です。内訳の主なものとして、この事業の下から2つ目の自立支援給付費2億8,635万1,287円は、障害者や障害児の居宅及び施設利用等に対する給付費として支出しております。

次に、障害者医療給付事業の執行額は1,222万9,304円です。3番

目の更生医療給付費791万400円は、人工透析費用など障害を除去したり軽減するために必要な医療給付事業です。療養介護給付費274万393円は、日常生活上の世話、その他必要な医療を要する障害者に対し、病院において行われる機能訓練等の療養介護のうち医療に係る給付費です。

以上でございます。

こども未来課長 6目子供医療対策費、予算現額6,741万1,000円、支出済額6,501万410円、不用額240万590円となっております。

不用額の主なものとしまして、次のページをお願いいたします。

20節扶助費216万8,108円は、子供医療費助成金の執行残です。主要な施策の成果は29ページ、30ページに記載しております。

事業の主な支出といたしましてご説明いたします。

前のページにお戻りください。

備考欄の下ほどの子供医療対策費の執行額は合計で6,501万410円です。内訳の主なものとして、備考欄一番下の子供医療費自己負担分に対する子供医療費助成金6,200万8,892円、備考欄下側2段目、レセプト審査に係る審査支払手数料196万3,226円などとなっております。

次のページをお願いいたします。83ページ、84ページになります。

7目重度障害者医療対策費、予算現額3,579万3,000円、支出済額3,522万1,260円、不用額57万1,740円となっております。不用額の主なものとして、20節扶助費55万4,646円は、障害者医療費助成金の執行残です。主要な施策の成果は30ページに記載しております。

事業の主な支出を説明いたします。

備考欄の重度障害者医療対策費の執行額は合計で3,522万1,260円

です。内訳の主なものとして、障害者医療費自己負担分に対する障害者医療費助成金 3,490万9,350円などとなっております。

8目ひとり親家庭等医療対策費、予算現額1,065万8,000円、支出済額1,061万3,634円、不用額4万4,366円となっております。主要な施策の成果は30ページに記載しております。

事業の主な支出を説明いたします。

備考欄のひとり親家庭等医療対策費の執行額は合計で1,061万3,634円です。内訳の主なものとして、ひとり親家庭等医療費自己負担分に対するひとり親家庭等医療費助成金1,035万4,862円となっております。

9目養育医療対策費、予算現額188万1,000円、支出済額140万5,521円、不用額47万5,479円となっております。不用額の主なものとして、20節扶助費47万440円は、未熟児養育医療費助成金の執行残です。主要な施策の成果は30ページに記載しております。

事業の主な支出をご説明いたします。

備考欄の養育医療対策費の執行額は合計で140万5,521円です。内訳の主なものとして、右側備考欄の未熟児養育医療費自己負担分に対する未熟児養育医療費助成金128万9,560円となっております。

以上でございます。

健康課長兼福祉課長 10目国民健康保険費、予算現額1億575万円、支出済額1億467万9,988円、不用額107万12円となっております。不用額につきましては、出産育児一時金繰出金の予算残です。主要な施策の成果の30ページ、31ページに、繰出金の項目の説明についても記載しております。

国民健康保険特別会計繰出金の内訳は、保険基盤安定繰出金7,562万1,460円、出産育児一時金繰出金278万9,333円、財政安定化支援事業繰出金805万9,000円、その他一般会計繰出金1,821万195円でございます。

11目健康福祉センター費、予算現額5,194万1,000円、支出済額5,052万2,700円、不用額141万8,300円。不用額の主なものとして、15節工事請負費91万7,500円で、町が実施した健康福祉センター工事費の執行残でございます。主要な施策の成果の31ページから32ページに記載しております。

指定管理料3,999万6,000円は、健康づくり公社に対する健康福祉センター指定管理委託料でございます。指定管理委託料の執行状況につきましては、本日お配りしておりますので、後ほどご覧ください。設計業務委託料159万5,000円は、健康・福祉棟空調更新工事設計業務委託料でございます。健康福祉センター工事費408万2,500円は、主要な施策の成果に工事名を記入しておりますとおり5件分でございます。

次のページをお願いします。

健康棟運動機器購入費484万9,200円です。有酸素運動機器2台、筋トレマシン2台でございます。

12目介護保険費、予算現額2億693万1,000円、支出済額1億9,680万1,129円、明許繰越額773万円、不用額239万9,871円となっております。明許繰越額773万円は、グループホーム和楽園の防災改修等支援事業補助金として計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、エレベーター改修工事が遅れたため繰り越したものです。

不用額の主なものとして、13節委託料で、訪問型サービス、通所型サービ

ス、生活支援サービス、一般介護予防事業の合計額が142万796円です。当初見込みに対し、新型コロナウイルス感染症などの影響により、各サービス利用者の減少などによるものです。主要な施策の成果では33ページから34ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明します。

介護保険費の執行額は1億5,825万357円です。内訳の主なものとして、負担金の福岡県介護保険広域連合負担金として1億5,606万7,000円を支出しております。同じく負担金の介護保険料軽減負担金として157万2,673円を支出しております。これは、2019年10月の消費税増税に伴い、低所得者に対する介護保険料の新たな軽減策として支出しております。

介護予防・日常生活支援総合事業の執行額は全部で1,770万5,835円です。内訳の主なものとして、4番目の委託料、通所型サービス支援719万5,200円、生活支援サービス委託料——これは配食サービスでございます——374万4,160円、一般介護予防事業委託料として293万3,444円を支出しております。いずれも要支援者等を対象とした事業です。

次に、包括的支援事業の執行額は2,084万4,937円です。内訳の主なものとして、委託料のところの生活支援体制整備事業委託料1,190万円、地域で高齢弱者を支えるため住民主体の生活支援サービスの体制整備を進めていくための費用です。

88ページをお願いします。

在宅医療介護連携事業委託料208万6,463円は、医師会等と連携しながら地域の医療・介護の関係機関の連携体制の構築を推進していくための費用でございます。

14目包括支援センター費でございます。予算現額2,601万8,000

円、支出済額2,456万3,377円、不用額145万4,623円となっております。不用額の主なものといたしましては、人件費の執行残でございます。主要な施策の成果では35ページ、36ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明します。

地域包括支援センター運営費の執行額は全部で458万12円です。内訳の主なものとして、非常勤職員賃金で主任ケアマネジャー1名分でございます。

指定介護予防支援事業の執行額は全部で560万3,636円です。内訳の主なものとして、非常勤職員賃金でケアマネジャー2名分の賃金でございます。

続きまして、89ページ、90ページをお願いいたします。

後期高齢者医療費、予算現額2億787万8,000円、支出済額2億787万6,165円、不用額につきましては1,835円となっております。主要な施策の成果の36ページに記載しております。内訳は、療養給付費負担金として福岡県後期高齢者医療広域連合へ1億5,849万9,151円を支出しております。特別会計事務費繰出金660万円、保険基盤安定化繰出金4,277万7,014円となっております。

以上でございます。

こども未来課長 3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉費、予算現額6億7,336万8,000円、支出済額6億5,136万2,519円でございます。不用額2,200万5,481円となっております。不用額の主なものとして、次のページをお願いいたします。13節委託料1,042万2,980円は、事業名称、保育所等運営費における保育所運営に係る運営委託料の執行残です。19節負担金補助及び交付金486万4,319円は、事業名称、多様な保育事業における延長保育促進事業補助金の執行残です。

20節扶助費296万4,700円は、事業名称、保育所等運営費における施設型給付費の執行残です。主要な施策の成果は37ページから43ページに記載しております。

事業ごとに主な支出をご説明いたします。

前のページの89ページ、90ページの備考欄をお願いいたします。

次世代育成支援行動計画推進費の執行額は合計で26万8,416円です。内訳の主なものとして、次世代育成支援行動計画策定に当たっての報酬として、こども未来会議委員報酬9万9,000円などとなっております。

保育所等運営費の執行額は合計で5億6,795万8,882円でございます。内訳の主なものとして、保育園の運営費としての運営費委託料3億6,95万20円でございます。

次のページの備考欄をお願いいたします。

上から2段目の認定こども園の運営費として、施設型給付費1億9,677万9,550円などとなっております。

幼児教育・保育の無償化事業の執行額は合計で850万2,155円です。内訳の主なものとして、備考欄の制度改正に伴うシステム変更に伴ったシステム改修委託料619万3,000円などとなっております。

多様な保育事業の執行額は合計で1,227万890円です。内訳の主なものとして、延長保育促進事業補助金226万200円、一時預かり事業補助金488万2,100円、障害児保育事業補助金266万4,000円、それぞれ保育施設に対して補助したものとなっております。

保育士確保及び質の強化事業の執行額は合計で669万9,091円でございます。内訳の主なものとして、新型コロナウイルス感染症拡大感染防止対策として、保育施設等に補助しました保育環境改善等事業補助金200万円などとな

っております。

次のページの備考欄をお願いいたします。

子育て応援事業の執行額は合計で94万9,000円でございます。内訳の主なものとして、大木町シルバー人材センターに委託しています昔遊びの伝承や子どもの居場所作りの事業の子育て支援人材バンク事業55万円などとなっております。

学童保育所運営事業の執行額は合計で4,351万円です。内訳の主なものとして、指定管理している学童保育所管理運営委託料4,300万円などとなっております。

多子世帯応援事業の執行額は合計で10万4,739円です。内訳の主なものとして、多子世帯の応援カード作成に要しました費用の印刷製本費4万9,680円などの事務費となっております。

子育て支援拠点事業の執行額は合計で876万6,170円です。内訳の主なものとして、子育て支援員として雇用しております非常勤職員賃金185万7,666円、子育て支援センターで実施している相談事業、セミナー等の講師及びボランティアの謝金として報償金199万6,246円、包括支援センター開設準備として施設整備を行いました子育て支援センター防火扉整備工事121万9,900円などとなっております。

児童虐待防止対策事業の執行額は合計で2,100万8,186円です。内訳の主なものとして、家庭児童相談専門員として雇用している非常勤職員賃金193万1,856円などとなっております。

次のページをお願いいたします。

議長 課長、次の目に入らっしゃるか。

こども未来課長 3目。

議長 説明の途中ですが、暫時休憩をいたしたいと思います。再開を14時30分とさせていただきます。

休憩 12時03分

再開 14時30分

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算書95ページ、96ページの説明の途中でございましたが、午前中、議員のほうから質問が出ておりました件につきまして、回答のほうが準備されておりますので、まず先にそちらの説明を求めたいと思います。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 小島議員の質問にお答えいたします。

公共施設長寿命化計画につきまして、閲覧可能でしょうかということにつきましてですけれども、閲覧は可能でございます。

以上でございます。

議長 小島議員、よろしいですか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員　それは配付物としてもいただけるのでしょうか。

議長　荒巻建設水道課長。

建設水道課長　配付物ということですがけれども、それは議員さんまでということでしょうか、町民向けということでしょうか。

議長　11番、小島裕司議員。

小島裕司議員　私たちの審査の中で長寿命化診断に基づきというのは度々出てきますので、その根拠として手元に持っておきたいなというところでした。だから、個人的には、我々議会のほうは議員各手元に置いておきたいな。もしくは事務局に置いておきたいなというのが願いであります。あとは、一般町民に対しての、その公開をするのかしないのかということ、公開はすることなんですかということところです。

議長　答弁を許します。荒巻建設水道課長。

建設水道課長　それでは、議員様方に確認していただけるように準備をさせていただきますと思います。

以上でございます。

議長　じゃ、よろしいですか。

では、引き続き野田企画課長、よろしく願いいたします。

企画課長 野口裕子議員のご質問にお答えいたします。

声のボランティア団体、そよ風を取組ですけれども、視覚障害者への広報の音訳等の活動ということで、現在6名から7名の視覚障害者の方に宅配しているということでございます。

以上です。

議長 2番、野口裕子議員、よろしいですか。どうぞ。

野口裕子議員 先ほども申しましたけれども、議会だよりのほうも読んでいただいているということで、ぜひ感謝の言葉をお伝えしていただくように、再度よろしく願いいたします。

議長 それでは、宿題は終わりましたので、95ページ、96ページに戻りまして、3款2項3目児童福祉施設費より説明を願います。的場こども未来課長。

こども未来課長 それでは、3目児童福祉施設費についてからの説明をいたします。

予算現額1億1,758万5,000円、支出済額1億1,515万7,500円、不用額242万7,500円となっております。不用額の主なものとして、7節賃金122万6,679円は、事業名称、大溝保育園保育運営事業における非常勤職員賃金の執行残でございます。主要な施策の成果は44ページに記載しております。

事業ごとに主な支出をご説明いたします。備考欄をお願いいたします。

備考欄中ほどの児童福祉施設費の執行額は、合計で89万6,400円です。内訳として、大溝保育園における空調設備工事89万6,400円となっております。大溝保育園保育運営事業の執行額は合計で3,268万4,062円です。内訳の主なものとして、備考欄下から3段目、給食食材の賄い材料費923万1,918円、3段目上の保育教材購入として保育材料費など172万452円などとなっております。

次のページ、97ページ、98ページをお願いいたします。

備考欄中ほどの大溝保育園施設管理費の執行額は、合計で290万984円です。内訳の主なものとして、備考欄の光熱水費159万9,820円、修繕料61万117円などの施設管理費となっております。

大溝保育園休日保育の執行額は、合計で41万3,970円です。内容としては、保育士の臨時雇い賃金となっております。

4目児童措置費、予算現額2億7,440万円、支出済額2億7,437万5,130円、不用額2万4,870円となっております。主要な施策の成果は44ページから45ページに記載しております。

事業の主な支出を説明いたします。備考欄をお願いいたします。

児童手当事業の執行額は、合計で2億7,437万5,130円です。内訳の主なものとして児童手当2億7,420万などとなっております。

以上でございます。

福祉課長 3項災害救助費、1目災害救助費、予算現額10万3,000円、支出済額2,690円、不用額10万310円となっております。

この目は災害等が発生した場合等における費用で、職員の旅費2,690円

を支出しております。

以上でございます。

議長 4款まで続けていいですよ。

健康課長 失礼しました。

4款遠征費、1項保険衛生費、1目保健衛生総務費でございます。予算現額6,732万5,000円、支出済額6,720万6,817円、不用額11万8,183円となっております。主要な施策の成果は45ページに記載しております。備考欄、事業名の保健衛生総務費の執行額は426万2,555円です。内訳の主なものとして102ページをお願いします。

病院群輪番制事業負担金として264万2,146円を支出しております。

続きまして、2目予防費、予算現額3,694万5,000円、支出済額3,393万8,293円、不用額300万6,707円となっております。不用額の主なものとして、13節委託料で275万4,133円です。見込みより実績が少なかったためでございます。主要な施策の成果の45ページ、46ページに記載しております。

予防接種事業の内訳の主なものとしたしましては、予防接種業務委託料3,283万2,667円の支出で、各種予防接種委託料でございます。

3目健康増進事業、予算現額1,960万3,000円、支出済額1,797万3,279円、不用額162万9,721円となっております。不用額の主なものとして、13節委託料93万1,068円は、がん検診及び結核検診業務委託料などの実績が少なかったためでございます。

4目母子保健事業、予算現額1,562万6,000円、支出済額1,44

2万2,268円、不用額120万3,732円でございます。不用額のうち、主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金43万5,786円でございます。こちらにつきましては、妊婦健診における里帰り分や不妊治療の実績が少なかったためでございます。母子保健事業の主な支出の内容につきましては、報償費のところで乳幼児健診謝金226万8,600円、委託料、妊婦検診委託料945万3,520円、こちらは妊婦健診を委託している分の委託料でございます。

次の104ページをお願いします。

備品購入費、視力検査機器購入費106万9,200円。こちらにつきましては、スポットビジョンスクリーナーという乳幼児健診で使う視力検査機器で、乳幼児の早期の視力の異常を発見するものでございます。

続きまして、5目介護予防・日常生活総合事業、予算現額438万円、支出済額367万2,780円、不用額70万7,220円となっております。不用額の主なものとして、11節需要費33万6,574円は、出前講座の血圧計購入費の入札残及び執行残でございます。主要な施策の成果の49ページに記載しております。

内容といたしましては、大喜楽サロンの委託料として224万5,834円、その下の大喜楽サロン巡回バス委託料として55万7,520円となっております。アクアス大喜楽サロンの参加者は、延べ1,952人が利用し、前年度より238人増となっております。

続きまして、4目やすらぎ苑管理費、予算現額1,008万8,000円、支出済額957万5,923円、不用額51万2,077円となっております。不用額の主なものとして、11節需用費42万8,364円は、光熱費などの電気料、水道料執行残でございます。主要な施策の成果の49ページに記載し

ております。

この事業のやすらぎ苑管理費の主なものとして、光熱費139万6,009円、修繕費292万3,186円、修繕費につきましては、排気ファン及び燃焼ブロワーオーバーホールが237万6,000円、その他合計5件の修繕費となっております。

火葬業務委託料327万円でございます。

以上でございます。

環境課長 7目環境衛生費、予算現額414万3,000円、支出済額361万5,114円、不用額52万7,886円となっております。主要な施策の成果は49ページから53ページに記載しております。

事業名称、環境保全対策事業の執行額は、合計で361万5,114円です。内訳の主なものとして、次のページをお願いします。

クリークや河川及び井戸水の水質検査委託料89万5,640円のほか、野焼き防止とポイ捨て対策として実施している環境保全パトロール業務委託料35万200円、猫が無計画に繁殖することを未然に防ぐための措置に対する助成金として18万8,000円をそれぞれ支出しております。

続きまして、8目地球温暖化対策事業費、予算現額214万1,000円、支出済額193万3,647円、不用額20万7,353円となっております。不用額の主なものとして、8節報償費7万7,000円及び9節旅費11万990円は、気候非常事態宣言に係る講演会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止したことにより未執行となったものです。主要な施策の成果は53ページに記載しております。

事業名称、地球温暖化対策事業の執行額は、合計で193万3,647円で

す。内訳の主なものとして、地球温暖化防止対策支援補助金181万円を支出しております。太陽光発電設備8件、定置用蓄電システム設備16件に対して補助金を交付しております。

9目合併処理浄化槽推進事業費、予算現額5,463万2,000円、支出済額5,230万8,400円、不用額232万3,600円となっております。不用額の主なものとして、19節負担金補助及び交付金232万3,600円は、合併処理浄化槽の設置申請3件について、工期の延長により年度内の完了が見込めなくなったことなどによるものです。主要な施策の成果は53ページ、54ページに記載しております。

浄化槽設置推進事業の執行額は、合計で5,230万8,400円です。内訳の主なものとして、合併処理浄化槽維持管理協会への助成金として1,616万400円のほか、合併処理浄化槽設置補助金として79基分、3,611万8,000円をそれぞれ支出しております。

次のページをお願いいたします。

続きまして、2項清掃費、1目塵芥処理費、予算現額1億664万1,000円、支出済額1億613万4,922円、不用額50万6,078円となっております。主要な施策の成果は54、55ページに記載しております。

事業名称、塵芥処理費の執行額は、合計で1億613万4,922円です。内訳の主なものとして指定ごみ袋の印刷製本費210万8,370円のほか、塵芥収集処理業務委託料7,970万6,746円。この委託料のうち、大川市への塵芥焼却処理委託料が4,474万8,000円となっております。また、八女整備広域事務組合に対する負担金として2,339万5,000円を支出しております。

続きまして、2目もったいない宣言推進事業費、予算現額1億1,233万

9,000円、支出済額1億1,009万4,658円、不用額224万4,342円となっております。主要な施策の成果55ページから65ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

もったいない宣言推進事業費の執行額は、合計で1,802万1,668円です。内訳の主なものとして、PTA等の団体や地域で古紙・古布を収集された場合に支給するリサイクル事業報償金として128万450円を支出したほか、プラスチックや紙おむつ、草木類などの資源ごみ収集処理業務委託料1,305万7,693円。

次のページをお願いいたします。

各地区にごみ処理推進員を配置し、地区住民等による減量化等の取組に対して交付するごみ減量化対策交付金175万4,100円をそれぞれ支出しております。

次に、環境プラザ・バイオマスセンター運営事業費の執行額は、合計で9,207万2,990円です。内訳の主なものとして、バイオマスセンター指定管理料7,869万6,000円、環境プラザ指定管理料1,323万2,000円をそれぞれ支出しております。大木循環センターと環境プラザの決算内訳につきましては、本日別紙でお配りしておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上です。

会計課長 3項上水道費、1目上水道施設費、予算現額5,341万4,000円、支出済額5,341万4,000円で、不用額ゼロとなっております。主要な施策の成果は65ページに記載しております。

19節負担金補助及び交付金で同額の支出です。内容については、町水道事業が実施している配水管の耐震化事業に対し出資するものとして4,000万円、県南広域水道企業団が実施する第2期拡張事業への出資金810万円及び水源開発繰出金531万4,000円となっております。

以上です。

議長　　ここで3款民生費より4款衛生費までについて質疑を行います。どなたか質疑ございませんか。10番、古賀知文議員。

古賀知文議員　　予算書の108ページ、もったいない宣言推進事業費の中で、報償費の不用額が33万9,513円ですか。今、この資源ごみの頭打ちというか、今そういう時期にあるんですが、この報償費が結局こんなに残さんでも、いわゆるコンテストとかそういうのに大いにPRしていただいて、もっと次年度からこういうことのないように大いにアピールしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

議長　　答弁を許します。野田環境課長。

環境課長　　お答えいたします。

今回のこの分の予算につきましては、PTAとかそういったところが集団回収でリサイクルする分に対して報償金を出している分でございます。それで、これについては古紙1キロ4円、古布がキロ6円、瓶が2円という形で当初から単価を決めておりまして、その単価に基づいて実績に応じて報奨金をお支払する形になっております。したがって、今回その実績に基づいて支出した結

果、不用額が出たということでございます。

ご指摘につきましては、やはり町民の皆さん方のそういった循環なり、リサイクルの意識、高揚するためにも、なるべくそういった動機づけが高まるようなことについて検討していきたいと思っております。

以上です。

議長　　じゃ、次、5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員　　94ページの児童虐待防止対策事業のことで2点お尋ねしたいんですけれども、大木町でも要保護児童数というのが増えているのかどうか、まず1点お尋ねしたいのと、この採用される職員の方、この専門職という資格はどういう方を採用されているのかお尋ねします。

議長　　答弁を許します。的場こども未来課長。

こども未来課長　　古賀靖子議員のご質問に対してお答えします。

児童虐待防止対策事業につきましては、今専門の職員が配置されたりとか、関係機関の調査も充実したこともあって、年々把握が進んでおりまして、その結果として虐待児童のところの数字については増えている傾向がございます。

また、資格の部分につきましては、県のほうを実施します研修会、資格の部分があるんですけれども、そういった部分の受講をいたしまして、資格を取得しているところです。

以上でございます。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

質疑なし

議長 それでは、これを持って質疑を終結いたします。

続いて、109ページ、6款農林水産業費より9款消防費まで順次説明を願います。広松産業振興課長。

産業振興課長 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算現額749万1,000円、支出済額729万9,960円、不用額19万1,040円となっております。この目は農業委員会の運営事務に要する経費で、農地利用の最適化の推進を重点に取り組んでおります。主要な施策の成果は66ページから67の1に記載しております。

事業名、農業委員会費の主な支出を説明いたします。

農業委員の報酬として439万4,464円、賃金155万940円は臨時職員1名分の賃金、旅費の費用弁償38万7,630円は農業委員の研修旅費として支出、それとシステム改修委託料31万9,000円は農地情報公開システムに対応するための費用などとなっております。

111ページをお願いいたします。

3目農業振興費、この目では、米、麦、大豆など土地利用型農業振興及び担い手支援に係る予算を執行しております。予算現額9,530万2,000円、支出済額8,678万2,928円、不用額851万9,072円となっております。不用額の主なものとして、19節負担金補助及び交付金822万7,721円、事業名、農業担い手支援事業における農業次世代人材投資資金、こ

これは新規就農者の交付金でございますが、それが394万3,616円の執行残となりました。

この理由といたしましては、まずは交付するための算定におきまして、前年の取得により変動交付がされること。それと、その年の就農状況の報告などによりまして補充されたことなどがございます。このほか、大木町農業振興総合支援事業といたしまして101万7,300円、これは当初の見込みより少なく申請があったことなどの執行残、それとそのほかの補助事業に係る入札残によるものでございます。主要な施策の成果は68ページから70ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

112ページ、土地利用型農業振興事業の執行額は、合計で4,287万7,355円です。内訳の主なものといたしまして、備考欄委託料、有害鳥獣駆除対策事業委託料36万4,916円、負担金、水田農業推進協議会補助金、これは経営取得安定対策を推進するための事務費でございます。365万8,000円でございます。それと、一番下になりますけれども、多面的機能支払交付金事業2,646万1,776円。

114ページの備考欄上段の負担金でございます。水田農業転作物振興事業補助金、これにつきましては、大豆、菜種の転作物振興などの事業費でございますが、117万円。2つ下の水田農業担い手機械導入事業補助金、これにつきましては、高性能機械といたしまして、コンバインの導入を行っております。505万円。それとスマート農業推進事業費、これにつきましては、自動直進型の田植機の導入ということの補助事業でございます。185万円。償還金、多面的機能支払交付金過年度返還金163万5,761円などとなっております。

農業担い手支援事業の執行額は、合計で3,963万573円です。内訳の主なものとして負担金、農業次世代人材投資資金、これは新規就農者31名分でございます。3,763万6,384円などとなっております。

昨年度から繰越料として担い手確保・経営強化支援事業補助金、これはトラクターにレーザーレベラー1台を導入したものでございますが、その執行額は427万5,000円ということになってございます。

続きまして、4目畜産費でございます。

この科目では、家畜の法定伝染病等の発生時及び発生予防の予算ということでご予算の計上をしておるところでございます。予算現額39万4,000円、支出済額7万円、不用額32万4,000円となっております。不用額の主なものは、県の事業であります優良家畜導入支援事業を要望をしておりましたが、県の要項におきまして事業採択が下りず、執行残となったものでございます。

主な支出は、事業名、畜産対策事業の執行額として負担金7万円、これは福岡県畜産会への支出となっております。主要な施策の成果は71ページに記載しております。

以上でございます。

建設水道課長 5目農地費、予算現額672万2,000円、支出済額637万3,857円、不用額34万8,143円となっております。主要な施策の成果は71ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

農地費の執行額は、合計で154万5,035円です。内訳の主なものとして、筑後川土地改良区ほか関係団体への負担金137万4,779円などとなっております。

農村環境整備事業の執行額は、合計で482万8,822円です。内訳の主なものとして、県4割補助であります農村環境整備事業における水路整備工事費425万7,000円などとなっております。

6目地籍調査費、予算現額1,067万3,000円、支出済額992万4,634円、不用額74万8,366円となっております。主要な施策の成果は71ページに記載しております。内訳の主なものとして、官民境界等の測量業務等の委託料805万4,590円となっております。なお、繰越額、15節198万3,000円は、水路工事等の入札不調によるものです。

産業振興課長 7目土地改良費、予算現額9,552万3,000円、支出済額9,528万5,109円、不用額は23万7,891円となっております。この目は、筑後川下流域に国、県、町で整備しました農業用排水施設の維持管理や土地改良事業費の償還事務等の負担金等を支出しております。主要な施策の成果は72ページに記載しております。内訳の主なものとしまして、負担金、大木町土地改良区元利償還金補助金7,316万5,864円及び大木町土地改良区事務費補助金361万6,000円。

118ページの備考欄、農業水利施設保全対策事業負担金240万円、基幹水利施設管理事業負担金729万8,000円などとなっております。

続きまして、8目農業振興地域整備費、予算現額は352万3,000円、支出済額345万5,220円でございます。不用額は6万7,780円となっております。

事業名、農業振興地域整備事業といたしまして施行させていただいておりますけれども、主な支出といたしましては、農業振興地域整備促進協議会の運営事務費、それと農業振興地域整備計画案の策定を現在進めておりまして、それ

に係る策定委託料337万6,300円などとなっております。主要な施策の成果は73ページに記載しております。

以上でございます。

建設水道課長 9目クリーク管理保全対策費、予算現額4,844万円、支出済額4,365万9,258円、不用額279万7,742円となっております。不用額の主なものとして、13節委託料103万9,222円は、水路泥土上げ等の作業委託において実績が見込みを下回ったことによる執行残です。主要な施策の成果は73ページから74ページに記載しております。内訳の主なものとして、農村振興基本計画策定に係る委託料261万8,000円、水路泥土揚げ等の作業委託料259万1,472円、水路等整備工事費266万6,160円、地域活動に対する水路補修等の原材料支給費613万9,242円、大型草刈り機等の購入545万3,064円、花宗太田土木組合への負担金2,065万1,000円などとなっております。

先ほど、6目のところで繰越額の説明をいたしましたが、申し訳ございません、9目のここで説明する内容でございました。繰越額、15節198万3,000円は水路工事等の入札不調によるものです。失礼いたしました。

次に、119ページ、120ページをお願いします。

10目農地整備費、予算現額2万円、支出済額2万円、筑後地区農業土木推進協議会への負担金となっております。

産業振興課長 13目施設園芸型農業振興事業費、予算現額1億6,908万3,000円、支出済額6,824万314円、不用額7,970万7,686円となっております。不用額の主なものとして、県事業であります活力あ

る高収益型園芸産地育成事業補助金、事業計画におきましては、グリーンアスパラガスの雨よけハウス、5戸の農家で1ヘクタールの雨よけハウスの建設を予定しておりまして、補助金の要望額としては5,950万円の要望を行ってまいりました。県との協議の結果、国庫事業ということで取り扱いたいということをごさいますして、県の産地パワーアップ事業という国庫事業に乗り換えたことから不用額が発生したものでございます。

産地パワーアップ事業は、JA福岡を期間内で実施することとなりましたので、代表自治体といたしまして大川市が中間補助事業体となりまして、大川市において国庫支出分の予算が計上され、グリーンアスパラガスの振興のための事業が実施されたため、執行残となったものでございます。主要な施策の成果につきましては74ページから76ページに記載しております。内訳の主なものといたしまして、負担金、特産農産物産地確実対策事業補助金1,959,000円、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金5,799万7,000円のほか、昨年発生いたしました大雨・台風被害等に対する支援事業といたしまして被災園芸産地改植等支援事業費から被災農業者支援型事業費補助金、これらは国及び県事業と合わせまして784万8,000円などとなっております。

なお、繰越明許費で2,113万5,000円を計上しておりますけれども、これにつきましては、先ほど言いました被災関係の事業費が繰越しされたものでございます。

14目おしゃれなまちづくり事業、予算現額2,288万1,000円、支出済額2,232万18円、不用額56万982円となっております。不用額の主なものといたしまして、需用費22万7,288円及び19節負担金補助及び交付金25万5,389円などの執行残でございます。主要な施策の成果

につきましては76ページから77ページに記載しております。

おしゃれなまちづくり事業は、資源循環型農業や地域農産物の地産地消等を推進していくための費目として2,232万18円支出しております。内訳の主なものといたしまして、委託料、道の駅及び地域創業・交流支援センター指定管理料1,582万2,000円、農産物加工販売施設管理料50万円などとなっております。

なお、道の駅及び地域創業・交流支援センターの指定管理料並びに農産物加工販売施設管理料につきましては、本日お手元にA4判の横書きの明細書を配付しておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思っております。

続きまして122ページでございます。

使用料、道の駅周辺整備事業用地借上料といたしまして156万4,197円、地産地消推進補助金275万6,350円は、資源循環型の農産物、「環のめぐみ」、「環のかおり」の地域内消費の喚起と多子世帯応援事業として執行したものでございます。

続きまして、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、予算現額2万4,000円、支出済額1万2,420円。これは職員の旅費の執行額でございます。

2目商工振興費、予算現額1億2,392万9,000円、支出済額1億1,230万608円、不用額173万1,392円となっております。不用額の主なものといたしまして、19節負担金補助及び交付金、住宅改修事業補助金が100万円、経営発展支援推進事業補助金38万5,920円、これは商工会主催の経営セミナーという参加が見込みよりも少なかったことなどが理由としてありまして、執行残となっております。主要な施策の成果は77ページの下段から79ページに記載しております。

事業名、商工振興事業は、商工観光の振興を図るための事務費用で、昨年10月の消費税の引上げに伴う低所得者及び子育て世帯への負担軽減策が国庫事業といたしましてプレミアム付商品券事業として実施がされました。内訳の主なものといたしまして、賃金126万8,675円、これも先ほどの国庫事業に係るものでございます。

委託料のシステム開発委託料143万円。これも国庫事業でございます。それと、商品券製造供給開始及び換金業務に係る委託料170万9,142円、これも国庫事業でございます。

このほか負担金、町商工会助成金750万円、124ページ、備考欄中段部分でございますが、イベント開催助成金ということで、掘んぴく及びJA農業まつりへの助成金といたしまして150万円、それと住宅改修補助金が200万円、地域振興事業補助金、これは従来から実施しております商工会が実施されております地域振興券の発行の支援の部分でございます299万5,118円、利子補給補助金といたしまして197万3,441円、国庫事業でございますプレミアムつき商品券交付金1,419万7,000円、それと貸付金、中小企業融資の預託金といたしまして金融機関のほうに預託をさせていただいたものでございます7,500万円などとなっております。

3目の消費者行政費、予算現額39万5,000円、支出済額29万5,374円、不用額は9万9,626円となっております。主要な施策の成果は79ページの下段から80ページに記載しております。消費者労働行政推進事業は、悪質な商取引や詐欺などからの消費者保護に係る事務経費となっております。内訳の主なものといたしまして、負担金といたしまして久留米広域消費生活センター負担金28万9,000円などとなっております。なお、この広域の消費生活センターは、久留米市、うきは市、大刀洗町、広川町及び大木町

で構成をさせていただいております。

4目地方創生費、予算現額6,318万3,000円、支出済額6,035万6,231円、不用額282万6,769円となっております。不用額の主なものといたしまして、13節委託料97万191円は、事業名、地方創生費、大木町地域ポイント運営委託料の75万4,273円の執行残などがございます。

また、19節負担金補助及び交付金167万1,637円は、事業名、移住・定住推進事業における地域おこし協力隊隊員に対する活動助成金の執行残でございます。主要な施策の成果は80ページから82ページに記載しております。

事業ごとの主な支出をご説明いたします。

事業名、地方創生費の執行額は合計で4,351万5,410円です。内訳の主なものといたしまして、委託料、大木町地域創業・交流センター事業推進委託料2,274万8,000円、大木町地域ポイント運営委託料144万3,727円及び同運営に係る保守管理料115万8,004円、WAKKA内に簡易宿泊施設工事を行っております1,657万2,000円などとなっております。

続きまして、事業名、移住・定住推進事業の執行額は合計で1,657万5,743円です。内訳の主なものといたしまして126ページをお願いいたします。報酬、地域おこし隊員への報酬994万5,000円、負担金、地域おこし隊の活動助成金662万5,363円などとなっております。

事業名、出会い応援事業の執行額は合計で26万5,078円、これは出会いサポートセンターの運営委託料でございます。

以上でございます。

建設水道課長 8款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算現額6,128万3,000円、支出済額5,949万7,501円、不用額178万5,499円となっております。道路橋梁総務費の執行額は、合計で85万5,170円です。内訳の主なものとして柳川土木協会ほか、関係団体への負担金32万2,000円などとなっております。

続きまして、2目道路維持費、予算現額3,442万8,000円、支出済額2,924万6,549円、不用額102万6,451円となっております。主要な施策の成果は82ページから83ページに記載しております。

127、128ページをお願いします。

内訳の主なものとして、道路維持の直営体制の補助として、シルバー人材センターや機械作業の委託料299万7,365円、道路台帳の補正業務委託料399万7,400円、舗装・補修等の工事費1,594万4,480円、原材料費225万6,452円などとなっております。繰越額の15節415万5,000円は、道路補修工事の入札不調によるものです。

続きまして、3目道路新設改良費、予算現額9,896万7,000円、支出済額7,000万9,454円、不用額253万7,546円となっております。不用額の主なものとして、15節工事請負費110万1,620円は、契約額が見込みを下回ったこと、17節公有財産購入費108万743円は、実績が見込みを下回ったことによる執行残です。主要な施策の成果は83ページから84ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

道路新設改良費の執行額は合計で2,104万449円です。内訳の主なものとして、防護柵等の交通安全施設工事費448万1,540円、道路改良事

業に伴う用地購入費272万6,550円、建物等移転補償費978万3,906円などとなっております。

自転車歩行者道整備事業の執行額は合計で1,211万2,165円です。内訳の主なものとして、国55%の補助である社会資本整備総合交付金事業、町道10号線自転車歩行者道整備事業の工事費478万円、用地購入費171万2,707円、建物等移転補償費464万978円などとなっております。

前年度からの繰越事業である自転車歩行者道整備事業の執行額は合計で3,685万6,840円です。内訳は、工事費で同額となっており、契約が見込みを下回ったことによる執行残として不用額108万3,160円が生じています。

なお、繰越額、15節2,642万円は、物件移転等の完了の遅れ、それからNTT等の関係機関の調整による3事業によるものです。

続きまして、129、130ページをお願いします。

4目橋梁長寿命化点検修繕事業費、予算現額1,700万3,000円、支出済額1,527万2,830円、不用額173万170円となっております。不用額の主なものとして、13節委託料106万2,700円は、契約額が見込みを下回ったことによる執行残です。主要な施策の成果は84ページに記載しております。内訳の主なものとして、老朽化した橋梁の架け替えに伴う詳細設計委託料461万7,800円、定期点検委託料631万9,500円、老朽化した橋梁の補修工事費433万2,900円などとなっております。

続きまして、2項河川費、1目河川総務費、予算現額50万4,000円、支出済額49万8,630円、不用額5,370円となっております。内訳の主なものとして、福岡県河川協会ほか、関係団体への負担金49万2,900円などとなっております。

3項都市計画費、1目公園費、予算現額1,286万6,000円、支出済額999万9,291円、不用額286万6,709円となっております。不用額の主なものとして、13節委託料99万7,128円は、公園維持管理委託料の実績が見込みを下回ったもの。15節工事請負費96万6,940円は、契約額が見込みを下回ったことによる執行残です。主要な施策の成果は84ページから85ページに記載しております。内訳の主なものとして、公園施設の維持管理業務の委託料366万2,742円、老朽化した木橋の改修ほか工事費117万1,060円、原材料費219万3,736円などとなっております。

131、132ページをお願いします。

4項住宅費、2目空き家対策費、予算現額218万8,000円、支出済額156万3,937円、不用額62万4,063円となっております。主要な施策の成果は85ページに記載しております。内訳の主なものとして、老朽空き家の解体補助費150万円などとなっております。

以上でございます。

総務課長 9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、予算現額1億4,958万7,000円、支出済額1億4,904万5,847円、不用額54万1,153円となっております。主要な施策の成果は85ページに記載しております。支出の内容は、3市2町で構成する久留米広域消防本部への負担金として1億4,904万5,847円の支出でございます。

2目非常備消防費、予算現額3,522万4,000円、支出済額3,397万1,263円、不用額125万2,737円となっております。不用額の主なものとして、9節旅費の消防団員の警戒出動等が少なかったことによるもの

です。主要な施策の成果は85、86ページに記載しております。主な支出は、消防団員の報酬826万9,201円のほか、退職消防団員12人分の退職報償金340万3,000円、消防団員の訓練、警戒出動及び研修等の費用弁償として398万1,000円を、134ページをお願いします、老朽化に伴う消防車両購入費として737万1,030円のほか、消防団員の退職報償に係る消防団員公務災害補償等共済基金負担金として322万5,600円などの支出でございます。

3目消防施設費、予算現額544万4,000円、支出済額496万7,052円、不用額47万6,948円となっております。主要な施策の成果は86ページに記載しております。主な支出は、町内5か所を11月から3か所へ変更した消防指令専用回線料234万5,494円のほか、上水道配水管路耐震化工事の施工に伴い消火栓5か所を新設した工事に要した費用を大木町水道事業会計に負担金として支出した150万円などとなっております。

4目水防費、予算現額167万9,000円、支出済額118万5,003円、不用額49万3,997円となっております。主要な施策の成果は86ページから87ページに記載しております。主な支出としては、防災情報や洪水、高潮での想定される最大の浸水深さを示したハザードマップの作成に係る業務委託料80万3,000円の支出でございます。

以上でございます。

議長　　ここで、6款農林水産業費より9款消防費までについて質疑を行います。質疑ございませんか。7番、益田隆一議員。

益田隆一議員　　まず、2点ございます。

1点目は、主要な施策の成果です。67ページにございます農地パトロールですか。農地パトロールで、この下に耕作放棄地把握面積とございます。約1,900平米、耕作放棄地として書かれてあるんですけども、これはあれなんですか、こういった規定とございますか、何が耕作放棄地なのか。地目が農地で放棄状態になっているのか。現況が放棄されているような状態になっている宅地なのかとか、そういったこれの詳細な説明をお願いします。

議長 答弁を許します。広松産業振興課長。

産業振興課長 7番、益田議員の質問にお答えいたします。

ここで言う耕作放棄地でございますけれども、これはもう農地でございます。農地の中で原則土地改良事業地区、青地を中心として調査をいただいているところでございます。また、農地の中にも転用違反までは言いませんけれども、転用がちょっと届出がなくて行われている箇所も幾つかあるかというふうに存じますが、そういうところはちょっと外したところで、実際農地として耕作ができるところについて、農業委員さんのパトロールについては、そちらを重点として見ていただいているものということで、令和元年度のパトロールにおきましては1,918平米ということで調査が上がっているというところでございます。

以上でございます。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 ということは、白地はないということですか。青地のみ。ま

あまあそうだったとして、普通に考えて、私の知っている限り、青地で別に全町限らず、木佐木校区だけでも普通に青地で見ても2,000平米というと、約600坪、2反ぐらいですか。1か所で2反ぐらい既にもう放棄されているような土地、私が見る限り、知っている限りであるんで、実際はこれ以上あるんじゃないのかなと思ったりするんですけれども、正確な数字なのかどうかというのをもう一度よければ。

議長 答弁を許します。広松産業振興課長。

産業振興課長 7番、益田議員の質問にお答えいたします。

まず、今回一般質問にちょっといただいているんですけれども、まず農業センサスというものが5年に1回ございます。農業センサスにつきましては、農家の方からの調査ということで上がっておりまして、直近で、今ちょっと調べていたんですけれども、多分20ヘクタールぐらいの調査面積が上がっております。恐らく全体としてはそれぐらい。自分でちょっと耕作ができていませんねという土地がそれぐらい、農地がそれぐらいあるんだろうというふうに思います。今回の農地のパトロールにつきましては、これは前回ずっと経過が残っておりまして、そちらのほうを中心に見ていくということになります。

それと、農地パトロールにおきましては、もう荒廃農地というものもちょっとあるんですけれども、結構木が生い茂っていて農地に戻すことがなかなか困難であるというようなものもございますけれども、この農地パトロールにおきましては、基本的には農地として戻すことが可能なところについてのパトロールをしていただいているというところでございます。現状といたしまして、今、益田議員がご指摘がありましたとおりに、農地を見ていけば、当然農地と

して農地になっていないというところは点在しているというふうには承知をしておりますけれども、こちら、67ページに挙げさせてもらっているものは、あくまでも農地として復元可能なものについての調査ということでご承知おきをお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 ありがとうございます。本当そうだと思います。実際再生可能な農地だけだろうなと思います。でも、私が懸念しているわけではなく、多分町民全体、全国的に問題になっているのが、青地であって再生不可能な、これどう見てもこの竹林状態になっているような青地って、これは厳しいだろうという農地をどうにかして解決していかないかなというのが本来の問題であって、相続登記されていないような農地で、延々とそのまま青地のままでずっと竹林状態が増えていって、見れば周りはこの放棄地、放棄地よりひどいです。それをどうにかして解決していかないかという施策を考えな、本来は青地見直しとか農振地区の見直しであったり、そういうところはやはりそういうのが大事なんじゃないのかなと思いますので、そこは引き続き重点的にやらないと、5年後、10年後は多分もうすごいことになるんじゃないのかなと。これほったらかしにしとくと、もう延々と増えていく話ですからね。減ることはまずないので、そこを考えていただきたいなという点です。

と、もう一点、質問いいですか。引き続きいいですか。

私、総務じゃないんで、せっかくなんで産業振興課に聞く機会はこれぐらいしかないので引き続き聞きたいんですが、移住・定住推進事業、地域おこし協

力隊の方、ここに1,600万ぐらい人件費含め使用されているんですけども、大変言いにくいというか、答えにくいんでしょうけれども、成果といえますか、要は1,600万投じた事業に対して、ここに書いているその4名の人員使って空き家活用を中心とした移住交流ができたのか。企画提案ができたのかとか、4名がきちっと仕事して成果的なものがちゃんと出たのかというの、せっかくの決算なんで聞かせていただければなという点です。

議長　　じゃ、2点よろしいですか。広松産業振興課長。

産業振興課長　　7番、益田議員の質問に対してお答えをいたします。

益田議員が言われましたとおりに、やはり5年後、10年後見据えて、農地としての農地、最適化を進めていくというのが当然施策的に必要であるというふうに考えております。

今回、その農業委員さんの分だけちょっとお出しをしたんですけども、今の人・農地プラン実質化ということで、農政のほうも農業委員と一体となって進めていこうということで、昨年から人・農地プランというもの、人・農地プラン実質化といわれることで、担い手と農地をつないでいこうというような形で施策が打たれております。本町におきましても、今年度からではございますけれども、先日3地区の担い手さんに集まっておきまして、まずワークショップから進めてまいっております。そのワークショップにおきましても、地元農業委員さん、校区にも農業委員さんいらっしゃいますので、そちらの方もお出席をいただきまして、一応検討会のスタートを切らせていただきました。これが今すぐ解決するかというと、そうではございませんが、5年後、10年後の大木町の農村をどう守り、育てていくかということでございますので、そ

ういった施策展開、お忙しいと思いますけれども、担い手の方に来ていただきまして、うまく担い手の方に農地を引き継いでいくという方策、それとあと、家庭農園だとか、食料・農業・農村基本計画が国のほうから示されましたけれども、そちらのほうでも反応早くするということで、勤めながらも農業をしていきたいとか、そういった形のほうの農業施策も進めていこうということでございますので、それは国の施策を捉えながら進めてまいりたいというふうに思います。

それと、82ページでございますけれども、去年の地域おこし協力隊の成果がどうだったかということだろうというふうに思います。

まず、空き家について、蛭池地区のほうで行われておりましたけれども、なかなかちょっとコロナの関係もございまして、頓挫されているということでございますが、住居といたしましては、そちらのほうに住所地をお持ちでございますので、一応成果といたしましても、移住・定住の中の移住・定住をしてあるのかなというふうに思います。

2人目でございますが、2人目は食に関する企画提案ということで、女性の隊員さんでございましたが、残念ながら町外のほうに転出を、今年度になってされております。ただ、地域おこし協力隊という期間につきましては、イチゴであったりキノコであったり、いろいろな食の提案をされておりますので、何らかその期間について何らか貢献をされた、成果があったというふうに認識をしておるところでございます。

次に、匠の技術継承者でございます。これ松枝哲哉さんのところに修行という形でいらっしゃいますけれども、今はちょっとWAKKAのほうで週3回ほど入ってもらってございまして、一応引き続き技術継承者ということで今も進めてございます。

また、農村耕し隊でございますが、こちらもちよつと今WAKKAのほうで、もともと周辺農地WAKKAが耕作権を持っております関係もございましたので、そちらのほうで一生懸命頑張っていたいただいているということでございまして、4名のうち3名は引き続き町内に残っていただいておりますので、ある一定の成果はあったんだろうというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

議長 7番、益田隆一議員。

益田隆一議員 そうですね、せっかく事業として1,600万投資ですよ、投資しているわけですから、結果的に課長のほうで成功というか、成果出されたんではないかということ認識されているのであれば、特段私が追及することはないんでしょうけれども、我々議会も報酬だけ払って何しよつとやという声もよう聞かれます。一生懸命やっているつもりなんだけれども、見えていないというか、結果が見えないとやっぱりどうしても追及されるというか、本当におこし協力隊の方向かやっているのと、どうしても我々と接する機会もないものですから、何かしよつとやろうかと。でも、実はかかった金は1,600万かかっていますと。何か形が残っているかといったら、なかなか見えない部分もあるものですから、そういったところをきちつと課長のほうで追及までしなくていいんでしょうけれども、形として地域おこし協力隊がやったというのが我々にも分かるような、何か成果的なものがあればいいですよ。特にこの空き家なんかなか解決に至っていないところがあるものですから、いや、実はあそこ成功例があるんだよ。おこし協力隊がやっているんですよ。みんな見習いませんかというお話があれば、ぜひ広報か何か取り上げていただいて、

成功例として出していただくのが一番かなと思います。悪いと言っているわけじゃありませんので、引き続き頑張っていたきたいなという期待です。期待込めて終わります。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員　116ページのところで、委託業務の地籍測量図の修正業務委託費というようなことで、主要施策の71ページのほうに、その内容がばらばらと出てきております。この内容の確認で教えていただきたいんですけども、官民境界等が30件、道路払下げが2件、道路セットバックが8件という、水路の部分が3件、地籍業務が11件ということで、ちょっと気になっていたのが、セットバックの部分が合計8件で、8件とも町のほうに寄附採納をされたのかどうなのか、そこを確認したいと思います。よろしくお願いします。

議長　答弁を許します。荒巻建設水道課長。

建設水道課長　小島議員のご質問にお答えいたします。

道路後退測量業務の8件につきましては、全て寄附を受納しております。

以上でございます。

議長　よろしいですか。ほかに質疑ございますか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員　決算審査のときでもいいんですけども、時間がありますの

で少し。

主要な施策の成果のところの73ページの大型草刈り機のブームモア購入とあります。これは土地改良区に委託している分の買換えということで買われたんですか。

議長 答弁を許します。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 中島宗昭議員のご質問にお答えいたします。

大型草刈り機の購入、議員ご質問のとおりでございます。トラクターにつきましては既存のものを使用しております。アタッチメントでつけますブームモアにつきましては老朽化ということで、今回買換えをしているものでございます。

以上でございます。

議長 12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 それから、120ページ、おしゃれなまちづくりの事業費の中の道の駅及び地域創業・交流支援センターの指定管理料がここに1つあります。1,582万2,000円。そしてまた、124ページに地方創生費の中で、また大木町地域創業・交流支援センター業務委託料という形で。結構委託料があつて、それから、そのほかに、今度はふるさと納税の分がまた入ってくるんじゃないかと思えます。その辺の内訳がちょっと私たちでは見づらいというか、分かりにくいから、ちょっとその辺の説明をお願いいたします。

議長 広松産業振興課長。

産業振興課長 12番、中島議員のご質問にお答えいたします。

まず、14目のおしゃれなまちづくり事業におきます指定管理料についてでございますが、これについては道の駅おおき及びWAKKAの施設の管理であったり、イベントの管理費という形で算定をさせていただいたものでございます。

次に、地方創生費での分でございます。大木町地域創業・交流支援センター事業推進委託費のことだというふうに認識をしております。主要な施策の成果80ページのほうにるる書かしてもらっていますけれども、こちらについては、基本的にはWAKKAの中にプロジェクトマネジャーを配置しておりまして、そちらの方の人件費及びそちらの方たちの事業費という形で組み合わせているものでございます。

それとあと、ふるさと納税の委託を企画のほうと株式会社クリエイティブおおきのほうで契約書をされておりますけれども、これについては、ふるさと納税の事務委託ということで、これとはまた別にクリエイティブがふるさと納税、当然この中で商品開発もしてまいりますので、そちらのほうと一体となっていくということで、契約が交わされているものと承知をしております。

以上でございます。

議長 12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 後はまた、審査のときに詳しいことは聞きますので、以上です。

議長　ほかに質疑ございますか。

質疑なし

議長　質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

続いて、決算書133ページ、10款教育費より14款予備費まで順次説明を願います。内藤学校教育課長。

学校教育課長　決算書135、136ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、予算現額153万2,000円、支出済額144万7,760円、不用額8万4,240円となっております。不用額の主なものとして、1節報酬7万6,500円は、教育委員が4月から6月の間1名欠員の状態だったことによる執行残でございます。主要な施策の成果は87ページに記載しております。教育委員会費の内訳の主なものとしまして、右側備考欄の一番上の委員報酬114万7,500円などとなっております。

2目事務局費、予算現額4,666万8,000円、支出済額4,624万6,798円、不用額42万1,202円となっております。不用額の主なものとして、19節負担金補助及び交付金13万3,715円は、事業名称、事務局費における児童・生徒への日本スポーツ振興センター共済負担金などの執行残でございます。主な施策の成果につきましては87ページに記載しております。事務局費の執行額は、合計で855万6,057円となっております。決算書は135から138ページをお願いいたします。内訳の主なものとしま

して、右側備考欄の一番上の指導主事兼教育委員相談員報酬230万3,780円、137、138ページをお願いいたします、上から6行目の児童・生徒、教職員健康診断委託料129万2,497円、下から3行目の日本スポーツ振興センター共済負担金127万7,945円などとなっております。

3目教育力向上支援事業費、予算現額2,050万6,000円、支出済額1,912万1,158円、不用額138万4,842円となっております。不用額の主なものとして、7節賃金118万747円は、教育力向上支援事業における非常勤講師賃金等の3月の臨時休業も含めました執行残でございます。主要な施策の成果は87、88ページに記載しております。教育力向上支援事業の内訳の主なものとして、右側備考欄2行目の35人以下学級講師賃金606万2,326円、次の行の学校の図書司書賃金574万327円、最後の行の外国語指導助手業務委託料431万6,400円などとなっております。

4目特別支援教育事業費、予算現額1,983万6,000円、支出済額1,930万9,230円、不用額52万6,770円となっております。不用額の主なものとして、7節賃金47万7,936円は、特別支援教育事業における特別支援教育支援員賃金の3月の臨時休業も含めました執行残です。8節報償費については、教育支援委員会において来年1年生で必要に応じた意見を求めるケースの謝金について支出すべきケースがなかったことにより未執行となったものです。主要な施策の成果は88ページに記載しております。特別支援教育事業の内訳の主なものとして、右側備考欄3行目の特別支援教育支援員賃金1,923万7,064円の賃金などとなっております。

139、140ページをお願いいたします。

5目学校問題相談事業費、予算現額826万8,000円、支出済額760万4,108円、不用額66万3,892円となっております。不用額の主な

ものといたしまして、1節報酬40万8,432円は、学校問題相談事業における家庭教育支援員報酬など、3月の臨時休業も含めました執行残です。なお、未執行の9節旅費につきましては、家庭教育支援員の研修などの出張がなかったことにより不用となったものです。主要な施策の成果は88ページに記載しております。学校問題相談事業の内訳の主なものとして、右側備考欄2行目の家庭教育支援員報酬203万6,448円、次の行のスクールカウンセラー謝金250万円、次の行のスクールソーシャルワーカー謝金193万6,000円などとなっております。

議長 説明の途中ですが、暫時休憩をいたします。

再開を16時といたします。

休憩 15時49分

再開 16時00分

議長 それでは、すみません、再開をいたします。

2項1目小学校費から説明を求めます。内藤学校教育課長。

学校教育課長 139、140ページになります。

2項小学校費、1目学校管理費、予算現額5億3,961万4,000円、支出済額1億6,963万956円、繰越明許費3億5,823万2,000円、不用額1,175万1,044円となっております。翌年度への繰越明許

費3億5,823万2,000円につきましては、13節委託料5,972万5,000円の内訳として、木佐木小学校増改築工事管理業務委託料766万3,000円、小学校トイレ改修工事設計管理業務委託料768万7,000円、通信ネットワーク環境整備委託料4,437万5,000円。15節工事請負費2億9,850万7,000円の内訳として、木佐木小学校増改築工事1億6,330万7,000円、小学校トイレ改修工事1億3,520万となっております。不用額の主なものとして、11節需用費175万1,938円は、各小学校の3月の臨時休業による光熱費などの執行残です。また、15節工事請負費681万2,760円は、前年度からの繰越事業である繰越し学校管理費（教育総務係）におけるもので、142ページをお願いいたします、小学校空調設備設置工事554万6,520円の執行残などとなっております。20節扶助費5万円は、発生予算として、児童の入院見舞金を計上していたものが未執行となったものです。主要な施策の成果は89ページから90ページに記載しております。事業ごとに主な支出を説明いたします。

139、140ページにお戻りください。

学校管理費（教育総務係）の執行額は合計で9,677万6,013円です。内訳の主なものとしまして、右側備考欄5行目の木佐木小増改築工事管理業務委託料の令和元年度前払い額177万円、さらに7行下の木佐木小学校増改築令和元年度前払い額7,352万円、次の行の木佐木小学校防球ネット設置工事483万840円、次の行の木佐木小学校防犯カメラ設置工事212万6,520円、3行下の木佐木小学校用地購入費515万7,664円などとなっております。

次に、（繰越し）学校管理費教育総務係の執行額は合計で3,548万4,480円です。

141、142ページをお願いいたします。

内訳として、右側備考欄1行目の小学校空調設置工事管理業務委託料81万円、2行下の小学校空調設備設置工事3,467万4,480円となっております。学校管理費（大溝小学校）の執行額は合計で1,466万9,042円です。内訳の主なものとして、右側備考欄4行目の消耗品費212万1,458円、4行下の光熱水費392万8,466円、10行下の用務員委託料188万8,052円、7行下になります一般備品購入費128万5,985円などとなっております。次に、学校管理費（木佐木小学校）の執行額は合計で1,152万6,261円です。

143、144ページをお願いいたします。

内訳の主なものとして、右側備考欄5行目の消耗品費148万8,567円、4行下の光熱水費289万9,984円、11行下の用務員委託料179万5,204円などとなっております。学校管理費（大莞小学校）の執行額は合計で1,117万5,160円です。内訳の主なものとして、右側備考欄4行目の消耗品費143万7,155円。

145、146ページをお願いいたします。

2行目の光熱水費290万9,109円、11行下の用務員委託料183万4,265円などとなっております。

2目教育振興費、予算現額1,480万1,000円、支出済額1,275万3,865円、不用額204万7,135円となっております。不用額の主なものとして、20節扶助費137万6,173円は、事業名称、教育振興費（教育総務係）における就学援助費が見込みより少なかったことによる執行残です。主要な施策の成果は90ページに記載しております。事業ごとに主な支出を説明いたします。

教育振興費（教育総務係）の執行額は合計で663万147円です。内訳の主なものとして、右側備考欄2行目の就学援助費626万4,827円などとなっております。教育振興費（大溝小学校）は、執行額は合計で256万3,562円、教材備品購入費の同額でございます。教育振興費（木佐木小学校）の執行額は合計で225万9,690円、教育教材備品購入費の同額でございます。教育振興費（大莞小学校）の執行額は合計で130万466円、教材備品購入費の同額でございます。

147、148ページをお願いいたします。

3目学童農園設置事業費、予算現額45万9,000円、支出済額37万1,503円、不用額8万7,497円となっております。不用額の主なものとして、11節需用費7万5,437円は、各小学校の消耗品費の執行残です。主要な施策の成果は90ページから91ページに記載しております。学童農園設置事業費（大溝小学校）の執行額は合計で19万9,330円、少額のため小学校ごとの内訳の説明は省略いたします。学童農園設置事業費（木佐木小学校）の執行額は合計で9万6,787円、学童農園設置事業（大莞小学校）の執行額は合計で7万5,386円です。

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費、予算現額6,724万9,000円、支出済額4,487万680円、翌年度への繰越明許費は1,628万8,000円、不用額609万320円となっております。繰越明許費1,628万8,000円については、13節委託料の同額で、通信ネットワーク環境整備委託料となっております。

149、150ページをお願いいたします。

不用額の主なものとして、15節工事請負費401万3,880円は、前年度からの繰越事業である（繰越し）学校管理費（大木中学校）における中学校

空調設備設置工事 399万6,800円の執行残などとなっております。20節扶助費の3万円は、発生予算として児童の入院見舞金を計上していたものが未執行となったものです。主要な施策の成果は91ページに記載しております。事業ごとに主な支出を説明いたします。

147、148ページをお願いいたします。

学校管理費、教育総務費の執行額は、合計で154万348円です。内訳の主なものとして、校医・薬剤師報酬64万9,208円、修繕料78万4,840円などとなっております。教育総務係の学校管理費（大木中学校）の執行額は64万6,920円で、中学校防犯カメラ設置工事の同額でございます。

149、150ページをお願いいたします。

（繰越し）学校管理費（大木中学校）の執行額は合計で1,845万7,200円となっております。内訳としまして、中学校の空調設置工事管理業務委託料27万円、大木中学校空調設備設置工事1,818万7,200円となっております。

学校管理費（大木中学校）の執行額は合計で1,863万7,275円です。内訳の主なものとして、右側備考欄3行目の消耗品費295万9,794円、4行下の光熱水費472万2,216円、11行下の用務員委託料190万2,894円、1行下のテスト委託料147万8,550円などとなっております。

151、152ページをお願いいたします。

2目教育振興費、予算現額1,255万6,000円、支出済額1,143万2,409円、不用額112万3,591円となっております。不用額の主なものとして、20節扶助費54万308円は、就学援助費が見込みよりも少なかったことによる執行残です。主要な施策の成果は91、92ページに記載しております。主な支出を説明いたします。教育振興費（大木中学校）の内訳

の主なものとして、右側備考欄1行目の教材備品購入費318万7,026円、一番下の就学援助費558万5,692円などとなっております。

生涯学習課長 4項社会教育費、1目社会教育総務費、予算現額1,952万3,000円、支出済額1,888万3,318円、不用額63万9,682円となっております。不用額の主なものといたしまして、8節報償費39万3,050円は、社会教育事業における成人式記念品代及び地域学校共同事業推進員並びに支援員謝金の執行残でございます。主要な施策の成果は92ページに記載しております。事業ごとに主な支出を説明いたします。

社会教育総務費の執行額は、合計で15万4,079円です。内訳の主なものといたしまして、社会教育委員報酬3万9,000円、社会教育感謝状受賞者に対する記念品代3万3,000円などとなっております。社会教育事業の執行額は合計で142万2,570円です。内訳の主なものといたしまして、154ページ、備考欄一番上の新成人者に対する記念品代21万6,150円、地域学校共同事業推進員謝金として27万3,800円、最終行の町・PTA連絡協議会に対する助成金32万円などとなっております。人権同和教育の推進事業の執行額は合計で29万3,826円です。内訳の主なものとして、2行目の全世帯へ配布いたしました人権啓発用冊子の印刷費13万6,576円、筑後地区人権同和教育推進協議会負担金12万円などとなっております。

次に、2目公民館費、予算現額277万9,000円、支出済額240万42円、不用額37万8,958円となっております。不用額の主なものとして、14節使用料及び賃借料21万3,325円は、文化・芸術活動支援事業における芸術鑑賞事業につきまして、大雨や新型コロナウイルス感染防止に伴い中止したことによる入場料やバス借上料が不用となったものです。主要な施策の

成果は92ページから93ページに記載しております。事業ごとに主な支出を説明いたします。

公民館費の執行額は合計で179万8,760円です。内訳の主なものとして、地区公民館長41名分の報酬として147万6,000円、おおぞらセミナーなど、学習会開催時の講師謝金として17万4,000円などとなっております。文化・芸術活動支援事業の執行額は合計で60万1,282円です。内訳の主なものとしまして、町文化祭の商品代18万3,480円、2行下のこっぽーっとホールで使用します音響反射板購入費24万8,400円などとなっております。

次に、3目青少年育成費、予算現額161万6,000円、支出済額159万円、不用額2万6,000円となっております。

次のページをお願いします。

不用額で未執行となっております8節報償費及び11節需用費につきましては、循環のまちづくりジュニアマイスター育成事業を進めておりましたが、学校ほか関係部署との調整が困難であったこと等に伴い、実施には至らず未執行となったもの。また、9節旅費につきましては、県の説明会につきまして、新型コロナウイルス感染防止により中止されたことから未執行となったものです。事業の主な支出を説明いたします。

青少年育成費の執行額は合計で159万円です。内訳の主なものとしまして、156ページ、備考欄上から2行目の青少年育成町民会議に対する補助金116万円、2行下の校区民協議会運営補助金30万円などとなっております。

次に、4目文化財保護費、予算現額332万6,000円、支出済額300万7,746円、不用額31万8,254円となっております。不用額の主な

ものといたしまして、14節使用料及び賃借料13万2,060円は、発生予算として計上しておりました試掘調査用機械借上料が不用となったものです。主要な施策の成果は93ページから94ページに記載しております。事業の主な支出を説明いたします。文化財保護費の執行額は合計で300万7,746円です。内訳の主なものとして、備考欄2行目の1名分の非常勤職員賃金23万5,645円、下から2行目の全国重要無形文化財保持団体協議会久留米大会開催に伴う負担金25万円などとなっております。

次に、5目図書情報センター施設管理費、予算現額397万5,000円、支出済額378万400円、不用額19万4,600円となっております。不用額の主なものとして、8節報償費9万円は、こっぼーっとガーデンデッキ補修につきまして、職員により対応したため未執行となったものです。事業の主な支出を説明いたします。図書情報センター管理費の執行額は、合計で378万400円です。内訳の主なものとして、備考欄上から3行目の図書情報センターの外壁塗装や本棚の修繕料69万5,936円、3行下の昇降機保守点検委託料76万7,796円、3行下の清掃管理委託料183万1,200円などとなっております。

次に、6目生涯学習まちづくり推進費、予算現額3,470万2,000円、支出済額3,341万4,814円、不用額128万7,186円となっております。不用額の主なものとして、次のページをお願いいたします。

8節報償費22万5,000円は、町民協働文化活動推進事業におけるこっぼーっと魅力アップ構想づくり委員会委員に対する報償費の執行残及び11節需用費28万7,883円は、図書館用新聞・雑誌購入費の執行残でございます。主要な施策の成果は94ページから95ページに記載しております。事業ごとに主な支出を説明いたします。

図書情報センター運営費の執行額は合計で3,083万2,977円です。内訳の主なものとして、158ページ、備考欄上から3行目の司書など9名分の非常勤職員賃金1,934万2,172円、5行下の図書館用新聞・雑誌購入費など消耗品費183万1,069円、下から7行目の図書館システム機器リース料320万3,712円、1行下の図書類購入費459万3,907円などとなっております。子供の読書推進事業の執行額は合計で27万859円です。内訳の主なものとして、最終行、ブックスタート事業用の絵本・バッグ購入費として、消耗品費19万8,739円などとなっております。町民協働文化活動推進事業の執行額は合計で231万978円です。内訳の主なものとして、160ページ備考欄、上から6行目のこっぽーっとホールイベント実行委員会負担金180万円などとなっております。

続きまして、5項保健体育費、1目保健体育総務費、予算現額2,249万6,000円、支出済額2,160万3,615円、不用額89万2,385円となっております。不用額の主なものとして、8節報償費33万5,870円は、スポーツ大会運営事業における各種スポーツ大会商品代及び運営スタッフ謝金の執行残です。なお、未執行の20節扶助費につきましては、発生予算として計上しておりました入院見舞金が不用となったものです。主要な施策の成果は96ページから97ページに記載をしております。事業ごとに主な支出を説明いたします。

保健体育総務費の執行額は合計で500万7,755円です。内訳の主なものとして、備考欄2行目の2名分の非常勤職員賃金335万8,111円、下から4行目の全国青年大会出場助成金36万円などとなっております。指導者育成事業の執行額は合計で84万4,110円です。内訳の主なものとして、スポーツ推進委員に対する報酬64万円などとなっております。

次のページをお願いします。

青少年総合型体験事業の執行額は合計で92万9,000円です。内訳の主なものとしまして、3行目のわんぱく体験隊事業委託料34万1,000円、小学生宿泊自然体験事業委託料38万3,000円などとなっております。体育協会支援事業の執行額は470万3,000円です。町体育協会に対する補助金となっております。スポーツ大会運営事業の執行額は合計で86万2,131円です。内訳の主なものとしまして、各種スポーツ大会におけるスタッフ報奨金27万1,600円及び商品代49万6,530円などとなっております。

次に、2目保健体育施設費、予算現額2,997万7,000円、支出済額2,690万6,249円、不用額307万751円となっております。不用額の主なものといたしまして、11節需用費284万6,865円は、各社会体育施設における光熱水費や修繕料の執行残です。主要な施策の成果は97ページから99ページに記載しております。事業ごとに主な支出を説明いたします。保健体育施設一般経費の執行額は合計で1,978万6,124円です。内訳の主なものとしまして、備考欄上から2行目の各社会体育施設の光熱水費782万5,394円、6行下の総合体育館大規模改修工事設計業務委託料462万円、8行下の運動公園水道管布設工事費369万7,100円などとなっております。

次のページをお願いします。

総合体育館施設管理費の執行額は合計で537万6,206円です。内訳の主なものといたしまして、備考欄下から5行目の清掃管理委託料156万9,600円、1行下のシルバー人材センターへ委託しております総合体育館管理委託料237万8,695円などとなっております。運動公園施設管理費の執

行額は合計で174万3,919円です。内訳の主なものといたしまして、備考欄最終行のシルバー人材センターへ委託しております運動公園管理委託料123万7,151円などとなっております。

以上です。

学校教育課長 6項学校給食共同調理場費、1目調理場管理費、予算現額8,421万6,000円、支出済額8,046万108円、不用額375万5,892円となっております。不用額の主なものとして、11節需用費138万1,755円は、3月の臨時休業も含めました燃料費、光熱水費の執行残です。主要な施策の成果は100から101ページに記載しております。

調理場管理費の執行額は合計で3,378万8,066円です。内訳の主なものとして、165、66ページをお願いいたします、右側備考欄1行目の臨時雇い賃金976万3,965円、下から6行目の備品購入費として給食フライヤー、冷凍庫、冷蔵庫など245万960円、下から2行目の学校給食費の一部または全額補助を行うための学校給食助成金661万2,404円などとなっております。

以上でございます。

こども未来課長 167ページ、168ページをお願いいたします。

10款7項幼稚園費、1目幼稚園費、予算現額29万3,000円、支出済額は同額でございます。不用額はゼロとなっております。主要な施策の成果につきましては102ページに記載しております。

事業の支出についてご説明いたします。

備考欄の私立幼稚園就園奨励費は合計で29万3,000円です。内容とい

たしましては、備考欄の幼稚園に在園する満3歳児以上の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るために補助しました私立幼稚園就園奨励費29万3,000円となっております。

以上でございます。

環境課長 11款災害復旧費、2項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目公共施設等災害復旧費、予算現額2,692万2,000円、支出済額ゼロ、予算現額全額を繰越明許費として翌年度に繰越しております。

内訳として、液肥貯留槽復旧工事に係る設計等の委託料77万円及び工事請負費2,615万2,000円についてそれぞれ繰り越しております。

以上です。

会計課長 12款1項公債費、1目元金、予算現額4億3,505万5,000円、支出済額4億3,503万6,568円、不用額1万8,432円となっております。23節償還金利子及び割引料で同額の支出です。内容については、起債償還金のうちの元金151件分となります。

2目利子、予算現額3,642万2,000円、支出済額3,569万9,383円、不用額72万2,617円となっております。23節償還利子及び割引料で同額の支出です。内容については、同じく起債償還金のうちの利子で210件分となります。

14款1項1目予備費、予算現額500万円、予備費充用額はゼロ円です。

以上で、歳出決算の状況についての説明を終わります。

議長 ここで、10款教育費より14款予備費までについてを質疑受けたい

と思います。質疑ございませんか。10番、古賀知文議員。

古賀知文議員　これ、決算書の140ページ、学校教育課の学校問題相談事業についてなんですけれども、これ、こちらのほうの説明資料を見ますと、各、この項目というか、例えば大木町学校問題研究相談員報酬とか、それから、最後のスクールソーシャルワーカー謝金、ここまでこの方々が、例えば何件相談があったというような記載になっています。ただ、それだけではあれかなと。要するに相談があった、その結果どうなったんだと。いわゆる成果です。例えば不登校が減っているのか増えているのか、そういうものを、本日もう時間が押していますので、文教の審査のときまでに整理していただければというふうに思います。

以上です。

議長　内藤課長、そういうことでよろしいですか。

答弁を許します。内藤学校教育課長。

学校教育課長　古賀議員のご質問といたしますか、要望にお答えいたします。

今度の委員会の際に、今この主要な施策の成果の内容とはまたちょっと詳しくどの程度出せるかというのは、ちょっと1件1件の件数、相談内容とかもありますので、ちょっとその分検討してお示ししたいと思います。

以上でございます。

議長　ほかに質疑ございますか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員　　154ページの助成金です。負担金。大木町少年の船の事業助成金20万、婦人会の補助金16万、それから下のほうで、公民館のところ
で文化協会の補助金16万とあります。こういった計算の根拠というのを以前
から活動、また会員さんの激減ということで、見直しとか、そういった話が出
ておったと思います。そういった中で見直して出されたのか、その根拠をお願
いします。

それから、160ページの被害田の補償費、14万4,627円です。これ
も以前からずっと指摘をされておりました。そういったことで調査見直しはな
されてこの金額になったのか。また今後見直されるのか、2点についてお願い
いたします。

議長　　答弁を許します。中村生涯学習課長。

生涯学習課長　　中島議員のご質問に対し答弁させていただきます。

先ほどご指摘の各負担金、例えば少年の船、あるいは文化協会と社会教育団
体に対する負担金につきましては、負担金要綱というのがあります。そちらの
ほうに沿って支出をしておるわけですが、ここ一、二年、直近で見直したかと
言われれば、見直しのほうは行っていないということで承知をしております。
今後見直すかどうかということですが、事業の中身、計画書及び実績報告書等
もそれぞれのまちづくり団体のほうから提出をさせていただいておりますので、
中身を毎年精査させていただいておるわけでございまして、事業の内容、事業
費等に鑑み、必要であれば今後検討してまいりたいということで考えておりま
す。

続きまして、2つ目の運動公園の照明に伴う近くの所有者への方々に対する

補償費のことをございますが、これにつきましては、年に数回担当者と所有者によるいわゆる価格交渉と言いましょうか、を行っておるわけをございますが、いきなりの減額ということにつきましては、なかなか正直なところならないということで、ここ最近では、後ろに照明が届かないような照明。あるいはLED照明というふうなことで、体育館職員共々業者の方も含めまして検討しておるわけをございます。今のところまだ減額というふうなところまでは、金額の変更というところまでは協議には至っておりませんが、引き続き所有者の方々と協議のほうを行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長　よろしいですか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員　負担金のほうですけれども、会員数に対してのとか、そういった基準は要項にはないんですか。と言いますのも、例えば、少年の船での活動している、これは人材育成、また子供たちの、青少年の健全育成ということでは大切なことをございます。それから、婦人会のほうも人数が減って、もうこれは減額してもいいですよということを会長さんから以前伺ってありました。それから、文化協会においては、もう五、六百人と大勢になっております。そういった人数からすれば、ちょっと整合性が取れないかなということで感じましたので、その辺は各種団体と、その要綱があるなら要綱の中でまた検討していただきたいと思えます。

それと、次の被害田の補償、これは必ず補償する、しなければならないというあれはないというような話をちょっと聞きました。こういった中で、その辺をもう少し詳しく、ちょっと私も忘れましたがけれども、この被害に対してはい

ろんなところでちょっと尋ねていただいて、できるだけ地権者の方に相談しながらやっていただければと思います。以前はあそこの火葬場のところも補償を払っていましたが、もう結構ですということが見直しもされました。そういったことで、ここだけですが、学校のグラウンドの隣の補償田とか、大溝小学校とかいろいろありますので、そういったところの見直しを再度お願いしたいと思います。

以上です。

議長 答弁を許します。境町長。

境町長 中島宗昭議員の負担金等の金額の妥当性について、例えば、一度助成金とか交付するとなかなか変えられないというか、今見直しがしにくいというような状況がありまして、これやっぱり課題だというふうに捉えています。やっぱり仕組みをつくる必要があるということで、ちょっと今検討をさせようと思っているんですけども、例えば3年間ごとにずっと、例えば人数であるとか活動状況であるとか、補助するときの一定の基準に照らして、できれば外部も入っていただいて3年ごとに減額だけじゃなくて増額も含めて検討する仕組みをつくらないと、1回出したらずっとなかなか変えられないという状況がありまして、それは議会のほうとも相談しながらぜひ考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。10番、古賀知文議員。

古賀知文議員　　158ページの町民協働文化活動推進事業で、この中で、報償費のこっぽーっと魅力アップ構想づくり委員会報償費12万9,000円と
いうのがあるんですけども、委員会の報償費の中では若干高額なんで、この
こっぽーっと魅力アップ構想づくり委員会の、いわゆるどういう構想を協議さ
れたというか、つくられたのかを、これも文教の委員会までに整理して出して
いただきたいというふうに思います。

議長　　よろしいですか、中村課長。ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長　　質疑なしと認めます。

　　以上で歳出に関する所管課長の説明を終わります。

　　お諮りいたします。本日の会議につきましては、会議規則に定めております
午後5時を過ぎるといことが予想されますので、議案第63号について、代
表監査委員の報告まで延長したいと思いますが、ご異議ございませんでし
ょうか。

異議なし

議長　　ご異議なしと認めます。したがって、本日の会議は議案第63号終了
するまで続けさせていただきますので、ご協力よろしく願いいたします。

　　続いて、13ページ、歳入の説明を所管課長に求めます。川村会計課長。

会計課長　それでは、決算審査提出資料、こちらの2ページから3ページも併せてご参照いただきたいと思います。

1 款町税、予算現額1 4 億3, 1 3 5 万1, 0 0 0 円、調定額1 4 億9, 7 4 2 万2, 1 7 7 円、収入済額1 4 億5, 0 7 1 万6, 2 8 2 円、不納欠損額4 9 7 万4, 1 9 5 円、調定額に対する収入未済額4, 1 7 3 万1, 7 0 0 円、こちらは、以下、収入未済額と略して申し上げます。

前年度決算額と比較しますと、こちらも前年比と略させていただきます、3, 3 9 1 万3 3 4 円、2. 4 %の増となります。前年度との比較データは、決算審査提出資料の2ページに記載しております。個人町民税、法人町民税の増収が主な要因となっております。

1 5 ページ、1 6 ページをお願いします。

2 款地方譲与税、予算現額7, 7 1 6 万7, 0 0 0 円、調定額、収入済額共に同額で7, 7 1 6 万7, 0 0 7 円、収入未済額ゼロ、前年比8 万2, 0 0 7 円、0. 1 %の増です。

3 款利子割交付金、予算現額、調定額、収入済額共に同額で9 1 万8, 0 0 0 円、収入未済額ゼロ、前年比マイナス1 1 3 万5, 0 0 0 円、5 5. 3 %の減です。

4 款配当割交付金、予算現額、調定額、収入済額共に同額で5 2 6 万6, 0 0 0 円、収入未済額ゼロ、前年比1 8 7 万6, 0 0 0 円、4 4. 9 %の増です。

5 款株式等譲渡所得割交付金、予算現額、調定額、収入済額共に同額で3 2 1 万3, 0 0 0 円、収入未済額ゼロ、前年比マイナス9 6 万7, 0 0 0 円、2 3. 1 %の減です。

1 7 ページ、1 8 ページをお願いします。

6 款地方消費税交付金、予算現額、調定額、収入済額共に同額で2 億3, 1

02万4,000円、収入未済額ゼロ、前年比マイナス551万8,000円、2.3%の減です。

7款自動車取得税交付金、予算現額1,955万9,000円、調定額、収入済額共に同額で1,955万9,276円、収入未済額ゼロ、前年比マイナス970万9,724円、33.2%の減です。

8款地方特例交付金、予算現額、調定額、収入済額共に同額で4,250万7,000円、収入未済額ゼロ、前年比3,139万円の増です。右側備考欄にありますとおり、軽自動車税、自動車税の減収補填特例交付金及び子ども・子育て支援臨時交付金が皆増となったことが要因です。

9款地方交付税、予算現額、調定額、収入済額共に同額で15億208万円、収入未済額ゼロ、前年比4,296万3,000円、2.9%の増です。普通交付税で3,450万円、特別交付税で840万円の算定額が増えたことが要因となっています。

10款交通安全対策特別交付金、予算現額210万円、調定額、収入済額共に同額で208万円、収入未済額ゼロ、前年比マイナス33万2,000円、13.8%の減です。

11款分担金及び負担金、予算現額3,757万6,000円、調定額3,853万2,234円、収入済額3,806万8,634円、収入未済額46万3,600円。

19ページ、20ページをお願いします。

収入未済額は、2項負担金、1目民生費負担金、1節児童福祉費負担金の私立保育料及び過年度分私立保育料内で生じています。前年度決算額と比較するとマイナス1,574万2,939円、29.3%の減です。私立保育料が減収したことが主な要因となっています。

12款使用料及び手数料、予算現額4,886万5,000円、調定額5,515万4,517円、収入済額5,480万3,177円、収入未済額35万4,200円、収入未済額は全て1項使用料、2目民生使用料、1節児童福祉使用料の町立保育料及び過年度分町立保育料内で生じています。前年度決算額と比較するとマイナス787万9,018円、12.6%の減です。町立保育料が減収したことが主な要因となっています。

21、22ページをお願いします。

13款国庫支出金、予算現額8億7,450万円、調定額、収入済額共に7億4,648万9,696円で、調定額に対する収入未済額ゼロです。予算額を調定額及び収入済額が下回ったことについては、負担金、補助金の採択を受けた各事業において繰越しが生じたことが主な要因です。前年比6,756万9,415円、10%の増です。施設型給付費負担金や公立学校施設整備費負担金といった国庫負担金が増えたことが主な要因となっています。

25、26ページをお願いします。

14款県支出金、予算現額7億1,647万6,000円、調定額6億2,761万9,071円、収入済額6億749万5,071円、予算額を調定額及び収入済額が下回ったことについては、事業確定後の補助金額が当初より下回ったことなどが要因です。

31、32ページをお願いします。

15款財産収入、予算現額3,687万円、調定額3,698万7,459円、収入済額3,604万4,462円、収入未済額94万2,997円、内訳としては、全て次のページの2項財産売払収入、1目不動産売払収入、3節その他不動産売払収入の町有水路埋立払下げ収入内で生じています。前年度決算額と比較するとマイナス373万1,327円、9.4%の減です。財政調整基

金をはじめとする基金運用益が減少したことが主な要因となります。

引き続き33ページ、34ページです。

16款寄附金、予算現額5億1,773万2,000円、調定額5億4,981万2,000円、収入済額は同額です。収入未済額ゼロ、前年比マイナス8億5,646万9,120円、60.9%の減です。ふるさと納税寄附金が減少したことが主な要因となります。

17款繰入金、予算現額、調定額、収入済額共に1億4,700万円、収入未済額ゼロ、財政調整基金より1億1,000万円、大木町公共施設整備基金より3,700万円をそれぞれ繰り入れています。前年度決算額はゼロであったため皆増となっています。

35、36ページをお願いします。

18款繰越金、予算現額2億4,286万8,000円、調定額、収入済額共に2億4,286万8,782円、収入未済額ゼロ、内訳として前年度繰越金が2億2,360万1,782円、前年度からの繰越事業に係る繰越金の一般財源分が1,926万7,000円となっています。前年度決算額と比較しますと、7,262万299円、42.7%の増となっています。

19款諸収入、予算現額2億1,049万5,000円、調定額2億1,445万5,399円、収入済額も同額です。収入未済額ゼロ、前年比マイナス193万8,582円、0.9%の減となっています。内訳としては、5項2目雑入で前年度比2,200万円余りの増及び、次のページになりますが、3目の過年度収入で、前年度比マイナス2,400万円余りの減となっています。それぞれの主なものとして、雑入については、38ページ備考欄の中ほど12行目にプレミアム付商品券販売代金1,296万4,000円、こちらは皆増となります。これや、そこから8行下の介護保険地域支援事業交付金、こちら

は前年度から417万1,000円の増などとなっています。また、過年度収入では、全ての国・県の負担金や補助金の過年度精算分となっておりまして、備考欄の40ページにかけてその詳細を記しております。

続いて、20款公債費、予算現額4億1,189万2,000円、調定額2億5,749万2,000円、収入済額同額、収入未済額ゼロ、予算額を調定額や収入済額が下回ったことにつきましては、7件の起債事業において繰越しが生じたこと、こちらが主な要因となります。前年度比マイナス4,934万5,000円、16.1%の減です。1目の臨時財政対策債が減少したことが主な要因となります。

以上で歳入決算の状況についての説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより歳入について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これで、歳入歳出についての所管課長の説明を終わります。

これより代表監査委員の決算審査に関する報告を求めます。安藤代表監査委員。

代表監査委員 お疲れさまです。代表監査委員を務めさせていただいております安藤です。よろしく願いいたします。

それでは、令和元年度大木町一般会計の決算審査の報告をさせていただきます

す。

最初に、決算審査に当たり関係課及び職員の皆様のご協力によりまして審査がスムーズに行われたことにつきまして、厚く御礼申し上げます。

決算審査は、地方自治法第233条第2項の規定により実施するもので、町長より決算関係の審査を付託され、決算関係書類に基づき関係各課に対する審査及び意見の聴取をさせていただきました。本日お配りさせていただいております決算審査意見書につきましては、古賀議選監査委員と取りまとめたものでございます。時間の関係もございますので、要点だけの報告をさせていただくことをご容赦願いたいというふうに思います。

それでは、意見書の2ページをお開け願います。

審査の内容でございますけれども、一般会計が対象になっています。1、審査対象、令和元年度大木町一般会計歳入歳出決算。2、証書類及び歳入歳出決算事項明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書。

審査期間でございますけれども、令和2年7月17日より令和2年8月4日までの間、6日間審査を行っております。

次ですけれども、決算の審査に当たっては、次のことに重点を置いて審査を行いました。

1、決算計数は正確であるか。2、収入、支出などの事務は合法的に行われているか。3、予算の執行はその目的に沿って効率的かつ的確に執行されたか。4、財政の運営は健全かつ適正になされているか。5、財産の管理は適正になされているかでございます。

審査の結果でございますけれども、令和元年度一般会計歳入決算額の状況は、意見書3ページをお願いします、の第1表、第2表及び第3表のとおりでございます。

審査に当たっては、歳入歳出決算書及び事項別明細書並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書及びその他関係諸帳簿、証書類については詳細に審査を行いました。違法な点は見受けられず、かつ関係諸帳票、証憑書類と合致しており、決算計数は正確であることを確認いたしました。

予算の執行、収入・支出事務処理及び財産管理につきましては、審査意見に述べておりますように適法かつ適正でありました。また、財政運営につきましても、適正な運営がされていることと認めました。

次に、12ページをお開き願います。

審査意見でございますが、審査の結果、予算の執行は歳入歳出共計画に基づき適正に執行がなされており、経費の削減や事務の合理化への努力も見受けられ、各施策においても所期の目的を果たしているものと認めました。現在の町を取り巻く経済情勢でございますが、政府が7月に発表した月例経済報告、これは意見書の作成時点で、もう7月が最新でございますので、それをもって表記をさせていただいています。

また、8月27日に8月の月例経済報告、出ておりますが、文言については全く同じでございます。景気は新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きが見られるとされております。しかしながら、現状は6月から始まった第2波と思われる感染症拡大が続いているという状況でございます。この感染拡大が今後の国内外の経済に与える影響と先行きは非常に不透明であると思えます。

また、地方財政においても少子高齢化による人口減少社会へ向かう中、ますます厳しさを増していくことが見込まれます。そのような中で、令和元年度の一般会計決算が良好な実質収支で翌年度へ引き継がれることに対しては、堅実な財政運営がなされている結果として評価するものでございますが、今後とも

適正かつ効率的な予算の執行に努められるとともに、健全な財政運営を堅持されることを要望いたします。

また、今後、行財政運営の中で一切の無駄をなくし、さらに自主財源の確保に努めていただきたいと思います。特に町税の徴収につきましては、徴収率向上に向け総力を挙げて努力された成果が収納率に表れていることにつきましては評価を致すところでございますが、収納未済額が4,670万5,000円に上っており、大多数を示す善良な納税者に不公平感を抱かせることのないよう、引き続き収納対策の強化に努められ、収納未済額の削減はもとより、新たな収納未済額の発生防止に取り組んでいただくよう要望いたします。このことは町税以外の税や収納等についても同じようなことが言えると思っております。

なお、令和元年度における本町の財政に係る諸指数の状況でございますが、次のページの第12表をご覧くださいと存じます。

令和元年度の数値につきましては、下段に記載されておるとおり、実質収支比率7.9%、経常収支比率87.3%、財政力指数0.520、公債費負担比率10.7%、起債許可制限比率5.4%となっております。各指標の評価の見方につきましては最下段に記載されております。また、分析及び意見につきましては15ページの中段以降に記載をしておりますので、お目通しをお願いいたします。

最後に、基金の状況でございますけれども、26ページをお開け願います。

基金につきましては、地方自治法第241条に基づき、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てて運用されておりますが、いずれも法令、条例に基づいて適正に管理がなされていることを認めました。

なお、運用状況につきましては、意見書29ページ中の第24表のとおりで

ございます。

以上、令和元年度大木町一般会計歳入決算審査の結果をご報告させていただきます。ありがとうございました。

議長 代表監査委員の報告を終わります。

これより代表監査委員の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

安藤代表監査委員、ありがとうございました。

お諮りいたします。本案については、決算審査特別委員会を設置したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

決算審査特別委員会を2委員会に分けて設置いたします。

総務建設産業常任委員会を第1決算審査特別委員会、文教厚生常任委員会を第2決算審査特別委員会として議案の審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、議案第63号令和元年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定については、各決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会します。次回は、明日9月4日午前9時30分をお願いいたします。お疲れさまでした。

延会　　17時07分